

# 教育研究

第22号

令和8年3月

宮崎学園短期大学



# 目次

(五十音順、敬称略)

学友会イベントを通じた学生生活の充実と実践的スキルの習得  
—2025年度春・夏行事の実施報告—

伊東 朋子・・・1

保育者養成短期大学におけるキャリア教育

井上 浩義・後藤 祐子・・・6

ハイブリット授業の効果的な運用を目指して

大坪 祥子・・・14

「保育に答はない」について考える

小澤 拓大・・・18

保育現場における音楽表現

～保育実習を経験した学生の意見から～

小澤 真美子・・・21

活字表現と映像表現の特性について考える授業

～小説『夢十夜』と映画『ユメ十夜』の比較を通して～

川越 勇二・・・25

地域連携型 PBL としての地域創生学演習の実践

～UMK との協働によるイベント改善提案を通じた学生の学び～

河野 美香子・・・30

保育者養成におけるソーシャルワーク教育に関する一考察

こども家庭ソーシャルワーカーに焦点をあてて

木村 匡登・・・34

子ども主体の保育活動の実現に向けて

高妻 弘子・・・38

宮崎県の乾シイタケにみる地域食文化と食育的価値に関する一考察

高妻 瑠弥乃・・・42

国際化と高等教育における **Active Learning** の役割

— 学生指導方法および講義内容の工夫に関する一考察 —

長島 洋介・・・46

介護実習指導を通じた学生指導

新名 澄佳・・・50

短期大学生が学校茶道に関わる意義について

山本 優子・・・55

# 学友会イベントを通じた 学生生活の充実と実践的スキルの習得

—2025年度春・夏行事の実施報告—

## 伊 東 朋 子

はじめに

大学で開催されるイベントは、単なる娯楽にとどまらず、学生や教育機関全体に多くのメリットをもたらします。こうしたイベントは、学生同士や教職員、卒業生、地域社会とのつながりを深め、キャンパスコミュニティの活性化に貢献します。また、インタラクティブで楽しい体験を通じて学生のエンゲージメントを高め、学業以外の面でも充実した学生生活を支える重要な役割を果たします。さらに、企画運営やワークショップへの参加を通じて、学生は実践的なスキルや経験を身につけることができます。こうしたイベントのアイデアを活用することで、学生の参加を促し、キャンパスをより魅力的で活気ある場にするのが可能である。

①2025年度に開催された、春の忍ヶ丘の会学生アンケート結果についてご報告します。

### 1. 全体的な満足度

- ・ 「とても楽しかった」「最高の思い出」「めちゃくちゃ楽しかった」など、圧倒的にポジティブな声が多数
- ・ 初参加でも楽しめたという声が多く、緊張を乗り越えて良い経験になったとの意見も

### 2. 交流・団結

- ・ クラスメイトや他学科との交流ができた
- ・ 協力して競技に取り組むことで絆が深まった
- ・ 話したことのない人とも話すきっかけになった

### 3. 競技の楽しさ

- ・ 障害物リレー、台風の目、ドッジビーなどが特に好評
- ・ 種目数が多く、飽きずに楽しめた
- ・ 「もっと競技を増やしてほしい」「午後もやりたい」との要望も

### 4. 運営・設備

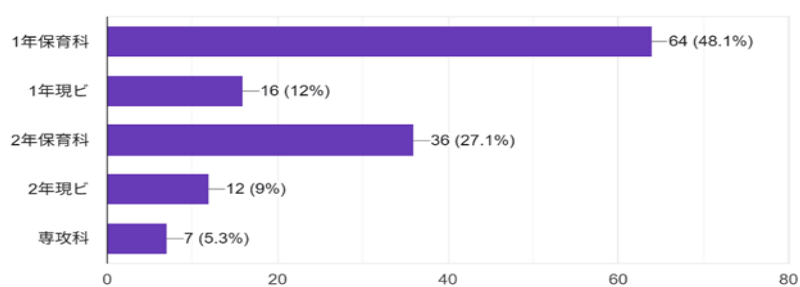
- ・ 学友会や役員の対応が親切でスムーズだった
- ・ 音量やルール説明に関する改善希望あり
- ・ お弁当の量に関する意見が分かれた（ちょうど良い vs 少ない）

## 5. その他の声

- ・ 景品やお菓子が嬉しかった
- ・ ボトルフリップ成功など個人の達成感もあった
- ・ 不正な行為に対する不満も一部あり全体として「楽しかった！」が圧倒的多数で、思い出に残る素晴らしいイベントでした

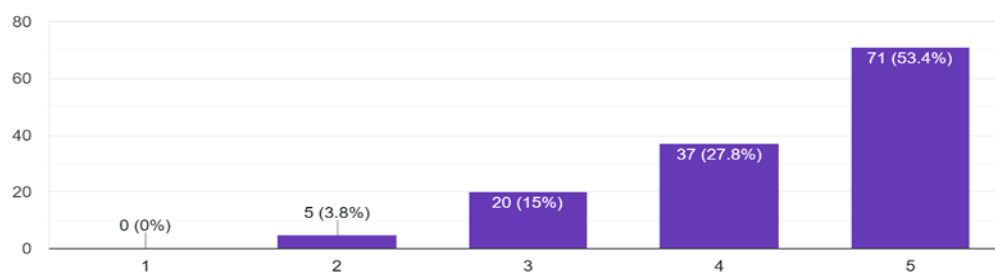
### 学年学科を教えてください

133件の回答



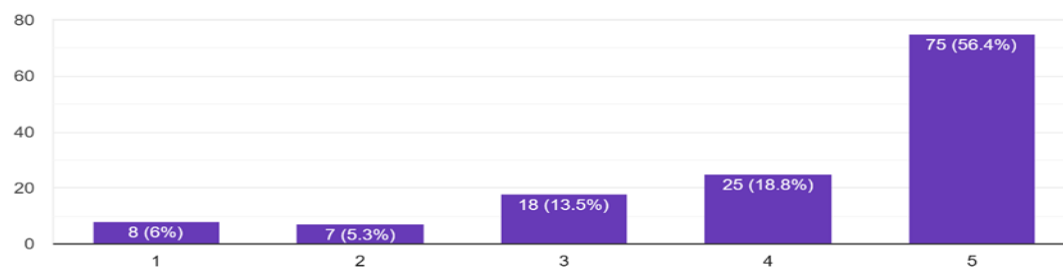
### お弁当はどうでしたか

133件の回答



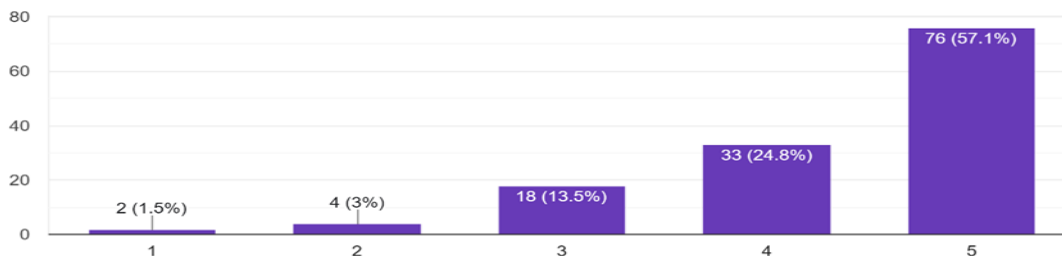
### 午後までの開催はどうでしたか

133件の回答



### 競技内容はどうでしたか

133件の回答



②2025年度に開催された、夕涼み会の学生アンケート結果についてご報告します。

#### 1. 開催概要

今年の夏忍は、雷雨の影響により一部企画が中止・縮小となりましたが、学友会メンバーの迅速な対応により、安全に運営されました。

#### 2. 参加者の声（抜粋）

- ・ 天候は残念だったが、食べ物が美味しく楽しめた
- ・ 雷で中止になったが、かき氷や冷やしキュウリが好評だった
- ・ 学友会の浴衣姿が素敵だった
- ・ 屋台が無料で嬉しかった
- ・ 来年こそは参加したい、もっと楽しみたいという声多数

#### 3. 改善点・提案

- ・ 飲食物の数が足りなかったとの声あり
- ・ 屋内（体育館など）での代替開催の検討
- ・ 事前の出席確認方法の明確化
- ・ 金曜放課後は参加が難しいという意見も

#### 4. 天候に関する課題と対応

- ・ 雷や雨の影響でイベントが途中中止・縮小されたが、参加者の安全を最優先にした対応は評価されている。
- ・ 急な天候変化にも関わらず、避難誘導やテント設営など、学友会の臨機応変な対応が安心感を与えた。・ 屋内施設（体育館など）の活用があれば、天候に左右されずにイベントを継続できた可能性がある。

#### 5. 企画・運営に関する声

- ・ 風船割りなどの企画が中止になったことを残念に思う声が多かった。
- ・ 浴衣姿の学友会メンバーが好印象で、雰囲気づくりに貢献していた。
- ・ 出席確認や参加方法が分かりづらかったという指摘があり、事前案内の工夫が求められる。

#### 6. 参加時間・日程に関する課題

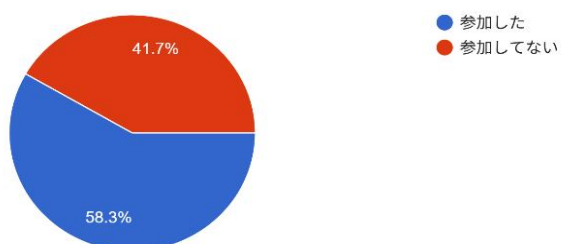
- ・ 放課後の開催は予定が重なる人も多く、参加が難しかったという声が複数あった。

- ・ 金曜日の開催は特に厳しいという意見もあり、日程の再検討が望まれる。

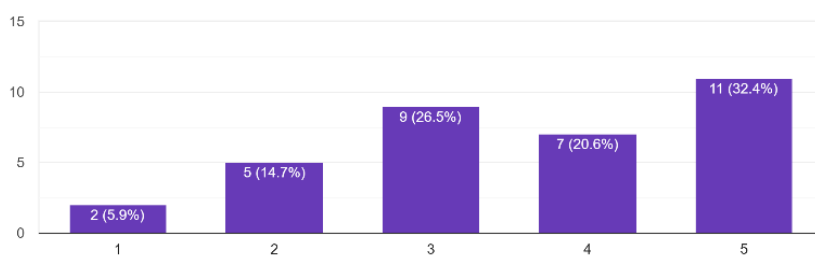
## 7.全体的な印象

- ・ 天候の影響が大きかったものの、「楽しかった」「また参加したい」といった前向きな感想が多数。
- ・ 来年の開催に期待する声が多く、継続的なイベントとしての価値が高いことがうかがえた。

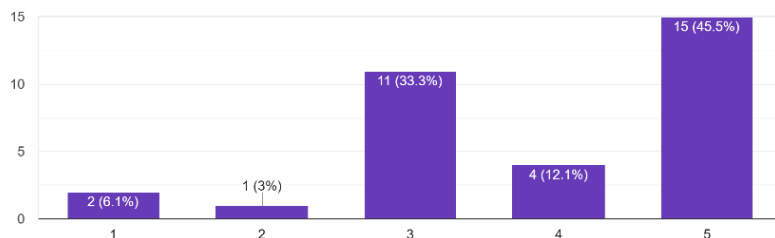
夏忍参加しましたか  
48件の回答



時間・日にちはどうでしたか？  
34件の回答

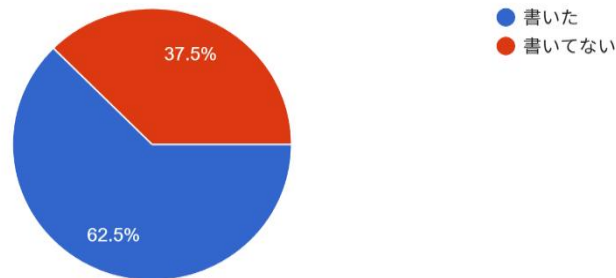


飲食類はどうでしたか  
33件の回答



### 七夕に願いを書きましたか

48件の回答



### 考察

今回の春の忍ヶ丘の会および夕涼み会のアンケート結果から、学生イベントが学生同士の交流促進やキャンパスコミュニティの活性化に大きく寄与していることが改めて確認できた。特に、参加者の多くが「楽しかった」「また参加したい」と前向きな感想を寄せており、学友会が企画・運営するイベントが学生生活において重要な役割を果たしていることがうかがえる。一方で、天候への対応、飲食物の数量、出席確認方法、開催日程など、改善すべき点も明確になった。これらの課題は、今後のイベント運営をより良いものへと発展させるための貴重な示唆である。学生の声을丁寧な反映しながら、誰もが安心して楽しめる環境づくりを進めることで、学友会活動はさらに魅力的で価値あるものとなるだろう。今後も学生一人ひとりが主体的に参加し、学びと交流が深まるイベントづくりを継続していくことが期待される。

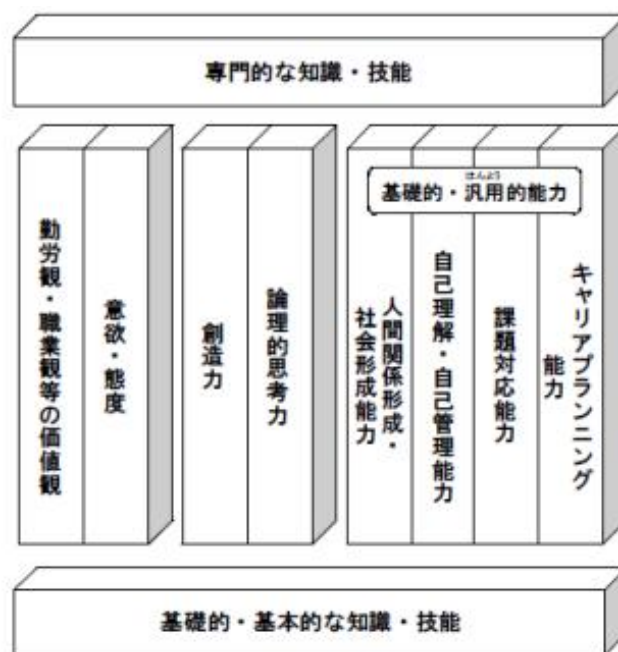
# 保育者養成短期大学におけるキャリア教育

井上浩義・後藤祐子

2011年4月施行の改正大学設置基準において、「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、・・・適切な体制を整えるものとする」の条文が加えられた。これにより、実質的に大学でのキャリア形成・就職支援が義務化された。現在、大学等におけるキャリア教育は、各大学等の個性・特色や学問分野、各大学等が自主的に定める教育課程の編成方針等、それぞれの状況に応じて、多様な教育内容・方法によって取り組まれている。

この流れは、1999年の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」では、「キャリア教育」を「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」と規定して、大学を含むあらゆる教育段階での実施を求めたことに始まる。その後、2011年の中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、若年層における社会人・職業人としての資質・素養の欠如や、その背景にある精神的・社会的な自立の遅れが問題視されるようになったことに対して、各学校において、キャリア教育・職業教育の重要性を認識することが求められた。その際、キャリア教育とは「一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義した。その上で、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力として「基礎的・汎用的能力」を掲げている。この「基礎的・汎用的能力」の具体的内容については、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力を定めている（図1）。

さらに、高等教育におけるキャリア教育の取り組みについては、「各機関の教育機能や各学校の教育方針を踏まえ、学生・生徒一人一人の状況にも留意しながら、キャリア教育に取り組むことが期待される」とし、7つの取り組みを分類している。その中では、「入学から卒業までを見通したキャリア教育」や「身に付けるべき能力の明確化と到達度の評価」、「男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育」などがある。



(出所) 中央教育審議会 (2011) 『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』

図1 「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」の要素

加えて、推進のポイントとして短期大学においては、「専門的な職業に必要な能力の育成と教養教育の調和の取れた職業教育の展開や、短期大学卒業者に求められる人物像を踏まえた職業に必要な能力の育成、高等教育のファーストステージとしての役割、現代的ニーズにこたえる短期大学独自の職業教育の提供、地域・社会の人材需要に対応した職業教育の展開等、大学とは異なる視点で充実策を検討していくことが必要」としている。

また、その実施にあたっては、「「地域の人材は地域で養成する」という観点に立ち、地域の企業や関係機関等との密接な連携の下に行われることが不可欠である」とされており、地域社会との連携が強く求められる。

そのような情勢に応じて、本学保育科においてもこれまで「キャリア教育」を実施してきた。具体的には、「人間の研究(勤労)」と「保育実習・教育実習」がそれにあたるとし、文科省の大学設置基準にかかる調査をはじめ、各調査等にも回答してきた。しかし、その効果については、これまで検証を行っておらず、また、「キャリア」という言葉を明確に科目名として打ち出していないことから、学生自身の受講意識においても、自己のキャリアを考え、明確化し、主体的に進路を選択する能力・態度の形成には不十分ではないかという危機意識が生じた。事実、近年の卒業生においては、就職後1年以内の早期離職をした者も散見され、毎年実施している「就職先へのDPアンケート調査」においても、保育施設等からキャリア意識や社会人としての自覚などを指摘するコメント等も見られた。そこで、令和7年度からは、保育科において新たに「キャリアガイダンス」という科目を立ち上げ、1年生のうちからしっかりとしたキャリア意識の形成を行うべく、カリキュラム変更を行った。

このキャリアガイダンスにおいては、図1に示された各種能力を育成するために、全15回の授業において、地域の協力を得ながら、表1に示すような授業実践を行った。

表1 保育科1年生科目「キャリアガイダンス」の授業内容

回	内容	該当する育てたい能力
1	オリエンテーション キャリア教育の意義	キャリアプランニング能力 意欲・態度
2	自己分析①	自己理解・自己管理能力
3	自己分析②	自己理解・自己管理能力
4	就職活動の始め方 履歴書の書き方	意欲・態度
5	ビジネス文書作成	基礎的・基本的な知識・技能 専門的な知識・技能
6	チームマネジメント	人間関係形成・社会形成能力
7	消費者教育 金融マネジメント	キャリアプランニング能力 意欲・態度
8	労働契約 社会保険	キャリアプランニング能力 意欲・態度
9	ビジネスマナー	基礎的・基本的な知識・技能 専門的な知識・技能
10	先輩からのメッセージ①（福祉施設）	勤労観・職業観等の価値観 キャリアプランニング能力
11	先輩からのメッセージ② （幼稚園・こども園）	勤労観・職業観等の価値観 キャリアプランニング能力
12	先輩からのメッセージ③ （保育所・こども園）	勤労観・職業観等の価値観 キャリアプランニング能力
13	就職説明会体験	キャリアプランニング能力 意欲・態度
14	就職先・企業研究	課題対応能力
15	まとめ	

### 【授業実施結果】

本授業では、学生の気づき・学びの実態を把握するため、授業後に毎回受講アンケートを実施した。以下に、本授業において実施した内容のうち、第2会「自己分析」第7回「消費者教育・金融マネジメント」第10～12回「先輩からのメッセージ」について受講生が回答した実施後アンケートの結果を以下に示す。

アンケート結果は、自由記述内容を読み取り、内容の近い記述をカテゴリー化し、出現傾向を整理した。

#### (1) 第2回：自己分析

最も多くみられたのは「自分のことを改めて考える機会になった」「今まで気づかなかった自分に気づいた」「過去を振り返ることで感情の変化に気づいた」という自己理解の深化がうかがえる回答であった。特に印象的であったのは、就職や進路と結びつけて考えている記述や保育職への適性を考える記述、自己の価値観や個性に言及する回答が複数見られた点である。このことは自己分析が職業的アイデンティティ形成と接続していることを意味すると考えられる。

本アンケート結果から、自己分析の授業は学生にとって自己理解を深化させる契機として機能していることが示唆された。特に、自身の過去経験や感情の変化を言語化する過程において、自己概念の再構築が促されている様子がうかがえた。一方で、自己分析の困難さを述べる回答も見られ、内省的学習には継続的支援が必要であることも明らかとなった。

#### (2) 第7回：消費者教育・金融マネジメント

第7回のアンケートを、読み取った結果、最も多かった回答として「お金に関する意識の向上」が挙げられた。多くの学生が、お金の重要性や使い方について改めて考える機会となったと記述している。以下に①金銭意識の変化 ②ライフデザインとの関連 ③行動意識の変容 の3点から学生の気づきを述べる。

①金銭意識の変化としては、主な内容として、「お金の大切さを理解した」「今後の使い方を意識したい」「想像以上にお金が必要だと気づいた」というものが多くあった。以下にアンケート記述より抜粋した代表的な意見を記す。

今日の授業では、家計管理や保険について考えました。今後の自分の生活費シミュレーションを考えたことがなかったので良い機会でした。18歳以上から1人で色んなことができるようになってるので、簡単に契約したりしないように気をつけていきたいです。今後、社会人になって知っておかないといけないことを沢山知れたので良かったです。

金融について学んで、お金のことを知るのは大事だと感じました。貯金や使い方を考えるだけで、これからの生活が安心すると思いました。これからは無理のない計

画を立てて、お金を大切にしていきたいです。

今日は、社会人としてのマネーリテラシーについて学びました。家計管理では、卒業後の暮らしとして自宅通勤から生活費シュミレーションを考えることができました。人生の3大費用は「教育・住宅・老後」費用ということが分かりました。

これらの記述より、授業が「気づき」の段階に強く働いていることが確認できると考えられる。

②ライフデザインとの関連では、将来の生活を具体的に想像する記述が多く見られた。主な内容としては、一人暮らしの費用への理解、結婚・将来生活への意識、将来設計を考える契機となったと回答していた。これらの記述により、学生たちは、金銭教育を単独ではなく、人生設計と結びつけて理解しているということがわかる。

③計画性・自己管理への意識に関しては、「無駄遣いを減らす」「計画的に使う」「自分で管理する」という「自己管理」の視点が多くみられた。「これからは考えて使いたい」「計画して使うことが大切だと思った」というこれらの記述から、行動変容につながる理解が得られたということが言える。

今回のアンケート記述から、学生はお金に関する知識の習得だけでなく、将来の生活設計と関連づけて自己のライフデザインを考える契機を得ていることが示された。特に、計画的な金銭管理への意識やキャッシュレス社会における自己管理の重要性への気づきが多く見られた。授業内容が具体的な生活場面と結びついて理解されている点は、大きな教育的成果であるといえる。

### (3) 第10・11・12回：先輩からのメッセージ

第10回は施設に勤めている先輩からのメッセージ、第11・12回は認定こども園・保育園・幼稚園に勤めている先輩からのメッセージによる学びであった。アンケート回答から以下の2点が読み取れた。

#### ① 他者理解の深化

第10回および第11回の自由記述から最も顕著に見られたのは、子どもの行動の背景や置かれている状況に目を向けようとする姿勢の表出であった。学生は、障害や虐待経験といった表面的な属性にとらわれるのではなく、「一人ひとりに事情がある」「家庭環境を理解することが大切である」といった記述を通して、子どもの背景に目を向けて子どもの存在を捉えようとしていることがわかる。

これは、子どもの行動を単なる結果として受け止めるのではなく、その背景にある生活環境や心理的状况を想像する視点への移行を示していると考えられ、保育者としての専門的視点の萌芽であると言える。

#### ② 職業観の拡張

学生の記述には、保育園や幼稚園のみならず、児童養護施設や障害児・者支援施

設といった多様な支援現場への関心の広がりが見られた。「保育の仕事の幅広さを知った」「進路の選択肢が広がった」といった記述は、職業理解の拡張を示している。

これは、従来の園中心的な保育観から、社会的養護を含む広義の子ども支援へと視野が広がっていることを意味する。学生は保育者という専門職を、特定の施設に限定されない社会的役割として再認識し始めていると考えられる。

第 10 回・第 11 回講話後の自由記述分析から、学生は施設保育に対する理解を深めるとともに、子どもを特別視せず自然に関わることの重要性に気づいていることが明らかとなった。また、多くの学生が実習における具体的行動意図を記述しており、講話が専門職としての態度形成に影響を与えている可能性が示唆された。

#### (4) 第 14 回：就職先・企業研究 回答 159 件

最も多く見られたのは、「説明会内容を再度振り返ることができた」「自分で調べ直すことで理解が深まった」「情報を書き出すことで整理できた」といった記述であった。これは、学生が受動的に説明を聞くだけでなく、情報を再構成し、自己の理解として組み直す過程を経験していることを示していると言える。この就職先研究では、単なる「情報取得」ではなく、認知的再編成が生じていると考えられる。

第 14 回の結果から、学生は就職説明会を単なる情報収集の場としてではなく、自らの将来像を具体化する契機として捉えていることが明らかとなった。情報を再整理し、比較検討し、条件を踏まえて考える過程を通して、進路決定に対する主体的姿勢が形成されつつある。これは、①認知的理解（情報整理）②判断力形成（比較検討）③自己決定意識（主体化）の 3 段階が進行していることを示していると考えられる。

#### 【学びの総括】

最終 15 回目においては、学生は授業のまとめとして、「①受講する前と後での自己のキャリア意識の変化について」、「②授業において最も印象に残っている学び」、「③今後の自分の人生のキャリアについての見通し」、「④そのキャリアを形成するために今からできること」の 4 点について記述した。その内容について整理する。

まず、受講前後の学生のキャリア意識については、受講する前は漠然と地元の園に就職するといった程度で、自分の将来について深く考えていなかったという記述が多くみられた。また、就職活動についても「まだ」1 年先であるといった意識でいたことが伺われた。しかし、本授業を受講することで、自分の強みを理解した上で、今後の人生において必要な金銭的な知識が付き、働き甲斐や保育者としてのキャリア形成の方法などの理解が進むことで、自己の保育観等を見つめなおして就職先を選択しようとする姿が見られた。記述された内容においても下記をはじめ、「家庭でも保育観や就職に関する話題を話すようになった」など、キャリア意識に大きな変革が見られた様子が示された。

受講前	⇒	受講後
就職活動開始まで、まだ時間がある		もう半年しかない
金銭管理について、保護者に任せている		大人として、自分でしっかりと管理しなければならない
ぼんやりとした保育者になりたいという希望		保育者となって、どのような保育をしたいのかを考える
就職先はなんとなく近所の園で		自分の保育観にあった就職先をしっかりと選びたい

また、特に印象に残っている授業内容としては、「自己分析」「先輩からのメッセージ」「合同就職説明会とその後の企業研究」を挙げる学生が多く見られた。

自己分析においては、とりわけ「ジョハリの窓」を行ったことで、自分の長所や短所について家族や友人と話す機会を得て、自分では意識していなかった特徴を把握することができていた。そのことが、自分の保育観を磨くことにもつながっており、それによって理想とする就職先選びを考えることにもつながっている様子である。

先輩からのメッセージでは、大きく3つの効果があったようだ。1つ目が希望する職種の選択肢の拡大である。漠然と近所の保育園で働くといった意識であった学生が、児童養護施設での仕事という知識を得ることで、新たな選択肢を得て視野が広がっていく様子が記述されていた。2つめに働き甲斐の理解や保育現場のイメージの更新が挙げられる。保育職のイメージが変わってきたとはいえ、依然として低賃金できつい仕事といったイメージを払しょくしきれていなかった学生が、現職の先生方の働き方を聞くことで、明るいイメージに更新することができていた。3つ目に学生の間で学ぶべきことなどを聞くことで、今後の学生生活の目標を得られたことである。授業での学びにとどまらず、積極性やいただく指導の前向きなとらえ方など、学生の内面の成長にも意欲が生まれた様子がみられた。

就職説明会においては、複数の園の説明を聞くことができるような仕組みが、かなり効果的であった様子である。学生の記述からは、説明を受ける3つの法人を選択する際に、「保育所・幼稚園・こども園のそれぞれの説明を聞くこと」を主眼に選択した学生もいれば、「地元の園と、それ以外の地域の園」を敢えて選ぶようにした学生もいたようで、学生それぞれの価値観に応じて、将来を見据えて、しっかりと就職先を考える姿勢が身についたようであった。中には、今回の説明を受けて、長期休暇中のボランティアや園見学を具体的に検討している学生もおり、保育現場と連携した今回の取り組みがかなり効果的であったようだ。

このように、今年度新たに始まったこの「キャリアガイダンス」によって、学生たちのキャリア意識の形成にかなり効果的であったことが示された。今後もより良い授業内容への検討を行うとともに、今回受講した学生たちの就職活動や就職後のキャリア形成にどのような影響をもたらすのかについても、引き続き注視していきたい。

## 引用・参考文献

1. 中央教育審議会（2011）「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」文部科学省

# ハイブリッド授業の効果的な運用を目指して

大 坪 祥 子

## 1 はじめに

本学保育科では令和 6 年度よりこれまでの 2 年課程加え、新たに 3 年課程（長期履修制度）が設けられた。令和 6 年度は 1 クラス、令和 7 年度 2 クラスに編成され、令和 8 年度は 3 クラス編成を予定している。3 年課程（長期履修制度）の特徴は、「働きながら資格を取得したい」「さまざまな社会勉強をしながら資格を取得したい」「ゆっくりしたペースで勉強したい」など、一人一人のライフスタイルに合わせたゆとりのあるペースで履修することが可能な課程であることや、授業は午前中のみ行われ、午後の時間は授業の復習や仕事、アルバイト、連携園での有償ボランティアなどに充てることができる場所である（宮崎学園短期大学ホームページ [https://www.mgjc.ac.jp/course/nursery/nursery\\_3years/](https://www.mgjc.ac.jp/course/nursery/nursery_3years/)、2026 年 2 月 15 日確認）。

これまで短期大学は修業年限が 2 年間という短期間で社会に出て活躍できることが特徴であったが、このように個人のペースに合った学びのスタイルの選択が可能となった。そこで、本学としてはゆっくりとしたペースで学べるだけではなく、午後、ゆとりができた分をいかに充実させるかが課題である。また、このような充実は 3 年課程（長期履修制度）だけでなく、2 年課程にとっての学びの充実にもつながる。

そこで、オンデマンド授業と対面での授業を併用したハイブリッド型の授業を推進したい。ハイブリッド授業を推進することは単なる時間割の調整の措置ではなく、学習効果を高める仕組みとして取り入れていきたいと考えている。また作成されたコンテンツを繰り返し活用することで学びの定着についても期待できるものとして推進したい。

## 2 ICT を活用した授業の本学における初期段階

ICT を活用した授業が着目されたのは新型コロナウイルス感染症拡大の時期である。本学でも 2020 年 4 月より 2 か月程度、オンラインでの授業を実施した。これは文部科学省の方針や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置であった。対応は大学によって異なったが、この時期、全国的にオンライン授業が中心となった。本学においても取り組み当初は、通常行う授業をそのまま動画に置き換える形で動画を撮影し、実施する科目がほとんどであった。オンデマンド授業と同時にユニバーサルサポートや Google Forms などを使用し小テストや課題の提示を行い、できるだけ一方向にならない工夫を行っていた。

教員が ICT 機器に慣れた頃より、ZOOM による遠隔授業に切り替わっていった。

遠隔授業はインターネットの環境さえ整えば、接触を避けながらも学習の機会を提供できる意味においてメリットがあった。また学生は教員より示された URL をクリックすれば授業に参加できる点においても、扱いやすいものであった。その他の機能として、ブレイクアウトルーム、チャット、アクション機能、画面の共有などの機能があり、別々の場所にいながら小グループのディスカッションが可能となったり、意思を表明できたりなど、対面に近いコミュニケーションをとれる点もメリットであった。

このように、当時の社会的状況の中で各教員が科目の特性を考慮しながらさまざまな工夫を行い、学生も教員も少しずつ ICT 機器の活用に慣れていった。

### 3 ハイブリット授業の可能性

ハイブリット授業とはオンデマンド授業と対面による授業を併用した授業を指す。ハイブリット授業についてはコロナ禍を機に、さまざまな大学でその効果やメリット・デメリットについて検証している。

メリットについては反転学習がしやすいことや時間的な自由度が高くその柔軟性を評価するものがあつた。また大人数の授業等ではオンデマンドの利点が大いことや、理解度に応じて視聴ペースを調整することが可能であるという点もメリットの一つである。

デメリットについては質問がしにくいことや、教員の動画制作の負担があること、ICT 環境の整備が必要であることである。ICT 環境の整備については他にも、自由度が高い分、自己管理が難しい学生がいるため、かえって学びが後退する可能性も秘めているとの指摘も見られた。

つまり、オンデマンド授業では反復視聴ができる点や大人数でも質を保ちやすい点、学生自身も自分の理解度に合わせて視聴ペースを調整可能な点などに有効的であることが分かった。また対面授業については、質疑応答が出来たり、グループワークやディスカッションができたりすることで一人ではできない学びを深めることが可能であり、それぞれの良さを活かしたハイブリット授業については取り組むメリットがあると言える。

### 4 ICT 環境の整備の課題と本学の対応

ICT を利用した授業の展開において課題となるもののうち、ICT 環境の整備については取り組みの初期に出てくる課題である。具体的な課題としてここでは 5 つ取り上げる。

1 つ目は教室ごとの設備の差である。酒井（2020）は対面と遠隔を組み合わせる際の機材の活用に難しさがあると指摘している。本学の教室は、あくまでも対面授業をするための設備として整えている。録画のスタジオとしては 1 つ完備されているが、その活用方法や機材の使い方などについては今後、周知と研修が必要である。

2 つ目はネットワーク環境の脆弱さである。ハイブリット授業の技術的な課題としてネットワークの安定性や接続環境の不均一が大きな障壁である。本学においても ICT を活用した授業を始めた当初は一斉に大人数で使用すると、途端に Wi-Fi が機能

しなくなるなどの課題があったが、現在は解決している。

3つ目は教員のICTスキルの差である。ハイブリット授業ではカメラやマイク、配信ツールなど教員の操作が同時に行わなければならないなどICTスキルの差が授業の質に影響する可能性があるとして述べている。本学においても教員のスキルの差は見られる。担当科目の専門性によるところも大きく、これについてはFDミーティング等で研鑽を積む必要がある。

4つ目は操作の際に、音が出なかったり、資料をうまく映せなかったりなどのトラブルが生じた時にすぐに対応できる教員サポート体制が不足している点である。本学では専門の職員を配置していることや専門性を持った教員・職員が在籍していることから、サポートを受けやすい体制になっている。

5つ目は学生側のデジタル環境の格差である。自宅でのネット環境には差があり、この差によって学習機会の不平等が生まれる可能性がある。現在はコロナ禍とは異なり、通学が可能であるため、自宅だけではなく、学内のネットワークを使うことでその差を解消することができる。

## 5 ハイブリット授業の提案

今後に向けての提案として次の3つあげる。

### (1) 役割分担を明確にする。(オンデマンドで理解し、対面で深める)

ハイブリット授業ではオンデマンド授業の内容を対面で行う授業内容と全く同じにするのではなく、異なる役割をもつセットとすると効果が高まると考えられる。オンデマンド授業の役割としては基礎知識の理解、これから学ぶことの事前説明、手順や概念の整理、個人で考える課題などが適している。基礎的事項をオンデマンドで理解し、次に対面の授業において、オンデマンド授業によって生まれた質問をすることができたり、オンデマンド授業を踏まえての議論や応用、さらにはグループワークなどに取り組むことができる。授業によっては実践や演習なども実施する。

### (2) オンデマンドを事前学習として位置付ける。(対面授業の質を高める準備として使う)

対面で行うテーマの基礎知識をオンデマンドで学ぶという方法である。例えば、演習の手順やソフトの使い方を事前に動画で説明するなどがある。基礎的なことについては繰り返し視聴し、不明な点を明確にすることができる。また、事前の学習があることで新しい学びを受け止めやすい状態となり、理解の向上につながる。

### (3) オンデマンド後に“理解度テスト”や“課題”、“コメント提出”を組み込む。

オンデマンドの視聴だけでは学習効果が下がりやすいため、アウトプットとセットにすることで効果を高める。本学ではユニバーサルパスポートやGoogle Formsなどを使った理解度テスト、理解できた点や疑問点をコメントするなどの仕組みを既に併用している。また、確認テストではGoogle Formsなどの設定によってはテストで解答したものの正解をすぐにフィードバックできた事、そこに買い査閲を加えることがで

きたりする。また学生の不正解が多かった項目について対面での授業の際にフィードバックすることができ、学生の学びを深めるよい仕組みといえる。

#### 参考文献・引用文献

- ・武田俊之. (2016). < 研究ノート> 反転授業に関する実践および研究の展望. *関西学院大学高等教育研究*, (6), pp.95-100.
- ・小川勤. (2015). 反転授業の有効性と課題に関する研究: 大学における反転授業の可能性と課題. *大学教育*, 12, pp. 1-9.
- ・埴雅典, & 森澤正之. (2019). 多様化する大学教育シリーズ (第 2 回) 工学教育における反転授業: その試行錯誤と効果. *電子情報通信学会誌 = The journal of the Institute of Electronics, Information and Communication Engineers*, 102(11), pp 1050-1060.
- ・篠ヶ谷圭太. (2025). オンデマンド型授業と対面授業における授業内外の学習の質の比較. *紀要 = Bulletin of Research Institute of Economic Science, College of Economics, Nihon University*/[日本大学経済学部経済科学研究所][編], (55), pp 67-78
- ・酒井佳世, & サカイカヨ. (2021). ハイブリッド型授業における ICT を活用した教育プログラムの検討. *久留米大学コンピュータジャーナル*, 35, pp 22-29.

# 「保育に答はない」について考える

小澤拓大

本論では、「保育に答はない」という言葉の意義について論じてみたい。

## 1. なぜ「保育に答はない」のか

矢藤（2017）は保育の実践の性質として、①一回性（二度と同じことが起こらないこと）、②不確実性（こうすれば必ずこうなるという確実さが保証されないこと）、③複雑性（ある場面がどのような要因から成り立っているかについて、さまざまな要因がかかわっていること）、④曖昧性（多様な意味がありうること）、を挙げ、保育の一つ一つの具体的な場面において、「こういうときはこうすれば必ずうまくいく」といったようなマニュアルは存在しないということを述べている。この指摘からもわかる通り、「保育は“いつでも”“これでいい”ということを決めることは不可能」であろう。「保育に答はない」といわれることもこのことに関連していると考えられる。

## 2. 「保育に答はない」という言葉が保育現場にもたらすもの

では、「保育に答はない」として、それ（その言葉）が保育現場にどのような影響を及ぼすのであろうか。ここでは、積極的な意味と消極的な意味の2つについて論じてみたい。

### ○積極的な「保育に答はない」

#### ①「保育に答はない」から語り合う

「保育に答はない」からといって、何も考えずに保育をすることは問題があるだろう。同僚となにも語り合わずに保育をすることは保育の非一貫性を生み出し、そのしわ寄せは保育を受ける子どもにいてしまうと考えられる。「保育に答はない」としても、暫定的であっても、今の自分たちにできる最善（と考える）保育を提供することが、プロの保育者としての責務であると考えられる。

#### ②「保育に答はない」から学び続ける

「保育に答はない」からといって、何も学ばずに保育をしていくことには問題があるであろう。自分たちで最善（と考える）保育を提供するためには、保育者になった後でも学び続ける必要があると考えられる。

### ○消極的な「保育に答はない」

#### ①「保育に答はない」から語り合わない

保育をしていれば、「〇〇先生の子ども理解違うと思う」「〇〇先生の保育、もうちょっとこうすれば、よくなるのにな。」と考えることは珍しいことではないであろう。しかし、ながら（実質的に）「保育に答がない」中で、上記のようなことを感じたとしても、それをその先生に伝えることは躊躇してしまうであろう。その時に便利な言葉として「保育に答はない」がある。つまり、「保育に答がない」からいろいろな「子ども理解の仕方」や「保育実践」があると考え、保育を語り合うことを避けてしまうのである。これはせつかくの保育の語り合いによる保育の質の向上や、保育者自身の成長の場を奪ってしまうことになるであろう。確かに、他の保育者の子ども観や保育観に対して、意見をいうのは抵抗があるという場合もあるであろう。しかも「答がない」問題であるから（自分が正しいともいえない）なおさら、意見をいうのには抵抗があるだろう。

#### ②「保育に答はない」から終わりが無い

「保育に答はない」ということは、どこまでやっても（労力を注いでも）終わりがみえないということが起きる可能性が考えられる。ここまでできていれば大丈夫というラインがないなかでは（保育に答がないなかでは）、保育者という役割に固執してしまい、保育者自身が不適應を起こしてしまう可能性が考えられるであろう。つまり、「保育に答がない」から終わりがなくなってしまうのである。

### 3. 「保育に答はない」との付き合い方

冒頭述べた通り、「保育には答はない」と考えられる。そして、上記の通り、「保育に答はない」という言葉には積極的な意味と消極的な意味があると考えられる。では、保育者は、この「保育に答はない」という言葉（現象）とどのように付き合っていけばよいのであろうか。一つには、上記の積極的な意味で「保育に答はない」と考えることである。つまり、「保育に答がない」からこそ、「語り合い」、「学び続ける」ことが重要と考えることである。

一方で、消極的な「保育に答はない」との付き合い方としては、以下のことが考えられる。①「保育に答はない」から語り合わない、については、同僚性を高めていくことである。同僚性とは「保育者同士が互いに支えあい、高め合っていく協働的な関係」（中坪, 2014）と定義される。このような関係を築くことができれば、①「保育に答はない」から語り合わないということが回避できると考えられる。

そして、②「保育に答はない」から終わりが無い、については「保育の言語化」（阿部, 2016；上村, 2016）が重要である。保育を言語化することによって、今行っている保育がどれほど素晴らしかが実感でき、いい意味で「ここで終わり」というラインを引くことができるであろう。

#### 4. 最後に

本論では、「保育に答はない」という言葉の意義について論じた。「保育に答はない」のは事実であろう。しかし、その事実を保育関係者がどのようにとらえるかによって、この言葉の意義は変わっていくものと思われる。

#### 引用文献

1. 矢藤 誠慈郎(2017) 「保育者の専門性と保育の質」『保育の質を高めるチームづくり 園と保育者の成長を支える』わかば社 pp.27-28.
2. 中坪 史典 (2014) 「同僚性は保育者の専門性向上のカギ」『これからの幼児教育』ベネッセ教育総合研究所 p.20.
3. 上村 初美 (2016) 「「保育の個別計画」～養護と教育が一体となった保育を可視化するために～」『養護と教育が一体となった保育の言語化～保育に対する理解の促進と、さらなる保育の質向上に向けて～』上村初美（発行）全国保育士会 pp.22-31.
4. 阿部和子 (2016) 「養護と教育が一体となって営まれる保育」を言語化することとは」『養護と教育が一体となった保育の言語化～保育に対する理解の促進と、さらなる保育の質向上に向けて～』上村初美（発行）全国保育士会 pp.6-21.

# 保育現場における音楽表現

～保育実習を経験した学生の意見から～

小澤 真美子

## I はじめに

筆者の担当している「音楽理論」は、音楽療法士2種の資格取得を目指す、保育科2年生が履修している。この学生たちは他の学生に比べて2年間を通して音楽関係の科目を多く履修することになり、音楽表現に対する意欲や興味関心が高くなる傾向がある。そこで、「音楽理論」履修学生に対して、曲名を伏せたピアノ曲の演奏を聴いて曲名を想像するという経験を通じて、保育現場での音楽表現というものにどのような考えを抱いたかについて、アンケート調査を行った。本稿では、保育所や幼稚園での実習を終えた学生たちが保育現場における音楽表現についてどのように捉え、そして「器楽(ピアノ)」の授業においてはどのように表現力を高めることが望ましいと考えているのかについてまとめ、今後の「器楽」における指導内容について考察する。

## II アンケート調査の概要

アンケート調査は、2025年11月下旬に実施した。対象者は、「音楽理論」を履修している本学保育科2年課程の2年生のうち、この教育研究に調査結果を掲載することに同意した20名である。同意を得る際は、匿名で記述内容を掲載する旨を記載したシートに署名してもらった。また、アンケートの前に、筆者が辻井伸行さん作曲の『川のささやき』を、題名を伏せてピアノで演奏し、学生はその題名を想像して指定した用紙に記入して提出する、という活動を行い、アンケートに回答してもらった。

設問は以下の2つであり、「今回、辻井伸行さんの作曲したピアノ曲を、題名を想像しながら聴いてみて、ピアノ演奏者の曲に対する思いや表現についても、考えたのではないのでしょうか。」と前置きをしたうえで、各設問に記述式で回答してもらった。

設問1. 皆さんが保育の中でピアノや歌を演奏するときに何が大切になってくると思いますか。この経験を通して、感じたことや考えたことなどを書いてください。

設問2. 「器楽」の授業において表現力を高めるために必要な指導を取り入れるとしたら、どのようなことが考えられますか。

## III アンケート調査のまとめ

### 1. 設問1について

それぞれの学生がたくさんの意見を記述しており、この経験を通して多くのことを感じたり考えたりしたということがうかがえた。意見をカテゴリーに分け、多かつ

た順に羅列した表が、表1. である。一番多かった意見は、「①子どもが楽しんで演奏できる工夫をする。」というものであり、具体的には「同じ曲でも音の大きさ高さ、速度を変えてみる」「強弱をはっきりさせたり、弾く部分によって雰囲気を変えたりする」などの意見があった。これらの意見は、保育者（演奏者）の表現力の豊かさが子どもの演奏する楽しさにつながるという考え方から来ているものだと言える。

表1. 設問1：意見数（カテゴリー別）

意見	意見数
①子どもが楽しんで演奏できる工夫をする。	9
②子どもたちの様子を見ながら演奏する。	8
③自分自身が楽しんで演奏する。	7
④曲を理解して演奏する。	5
⑤何を伝えたいかを考え、感情をのせて演奏する。	5
⑥子どもが安心し、自ら歌いたいと思えるような環境作りをする。	5

「②子どもたちの様子を見ながら演奏する。」と「⑥子どもが安心し、自ら歌いたいと思えるような環境作りをする。」については、保育者（演奏者）ではなく、子どもたちが自由に表現をするためにはどうしたらよいか、という視点で書かれた意見であり、教育実習や保育実習での経験から得られた、学生の気づきの部分が大きく反映されている。具体的には「一人ひとり感じ方や動き方が異なる子どもたちをよく見て演奏することで、自分の表現方法を認めてくれていると感じ、安心してのびのびと表現することができると思う。」や「歌詞の意味がイメージできるようなイラストなどで子どもに歌詞の意味を伝えることも大切。」という意見があった。

「③自分自身が楽しんで演奏する。」については、「楽しく演奏することが大切。笑顔で、ノリノリで演奏すると自分だけではなく周りもうれしい気持ちになっていく。」や「楽しんで演奏することによって音も明るく聴こえるので、まずは自分が楽しむことが大切。それが聴いている人にも伝わり、聴いている人も楽しむことができる。」など、聞き手や子どもたちへの思いやりが感じられる意見が多かった。

「④曲を理解して演奏する。」と「⑤何を伝えたいかを考え、感情をのせて演奏する。」の中には、保育現場以外でも通ずる意見として「私は曲を理解して演奏することが大切だと思う。先生方のピアノは聞いている側の心を動かす力があるなど感じている。（先生方は）曲を理解することで曲の世界観や風景が見えてきて、より気持ちを込めやすいからなのかなと思った。」というものがあつた。また、保育現場を想定した意見としては、次のような深い内容の記述もあつた。

「歌を演奏する際、子どもだけでなく保育者自身が歌詞の意味を理解して歌うことで言葉に心がこもり、聞き手に感動や思いが伝わる。それにより、子どもにとって歌の情景や登場人物を思い浮かべやすくなり、想像力や表現力が豊かになる。また、歌詞の内容を通して優しさや思いやり、季節の美しさなどを感じ取ることができ、感性や情緒を育てるきっかけにもなる。このように歌詞の意味を伝えていくことで子

もは歌の世界を感じ取りながら歌に親しみを持ち、心豊かに表現できるようになると思う。」

## 2. 設問2について

学生が考えた、「器楽（ピアノ）」の授業において表現力を高める指導のアイデアについて、一人につき一つずつ記述した。多かった順に羅列した表が、表2. である。最多であった「①複数での活動により表現を楽しませる指導」については、現状の「器楽（ピアノ）」の授業では学生個人の技術力を何とか保育施設で弾けるレベルにもっていくことに重点を置いているのに対して、約半数の学生が、アンサンブルやペア学習によって表現する楽しさを味わうことが表現力アップにつながると考えたことがわかった。意見の詳細は表3. にまとめている。

表2. 設問2：意見数（カテゴリー別）

意見	人数
①複数での活動により表現を楽しませる指導	9
②曲のイメージを想像させる指導	4
③弾き方や曲を活かす工夫の提案で表現力を向上させる指導	4
④その他	3

表3. 設問2：カテゴリーごとの意見の詳細

①	良く知られた曲を流して自由に体を動かしてみたり、楽器に触れたりする活動をする。
	アンサンブルを取り入れ、他者と合わせるという経験を通して協調性や表現する楽しさを培えるようにする。
	合奏などを行い、他の人の表現を聞く。
	グループでお互いの演奏を聴き合ったり、ペア活動で一人が演奏しもう一人がイメージを絵や動きで表現するなど、感性を刺激し合う活動をさせる。
	楽器でのアンサンブルを行い、各自が楽器の役割を活かした表現を楽しむ。
	アンサンブルを取り入れ、全体で一つの表現をする発表会をする。
	子ども役の人を作って、ピアノで弾き歌いをしながら子ども役の人に一緒に歌ってもらうようにする。
	ピアノとピアノ以外の楽器を使って一緒に演奏させる。
②	様々な楽器を使って音の会話をしてコミュニケーションをし、音楽の楽しさを伝える。
	気持ちを入れて弾けるように、曲の登場人物になったつもりで弾くようにさせる。
	曲のイメージを想像するようにさせる。
	曲のイメージが掴めるように弾く前に歌詞を読んで曲の情景を想像しながら弾かせる。
③	曲のイメージについてピアノの先生と話すようにする。
	教科書に書いてある事とは別の表現の仕方を教える。
	強弱やフレーズ感、子どもたちが歌いやすいかなど細かい工夫まで指導する。
	リズムや強弱をできるだけ正確に弾けるようにさせることで表現力が高まる。
④	曲調によって弾き方を変えるように指導する。
	導入で必ず音楽を使い、15回分のレパートリーを増やす。
	能力より少し上の曲を宿題にして、能力向上を図る。
	演奏会をひらく。型にはまらない演奏をさせる。

「②曲のイメージを想像させる指導」と「③弾き方や曲を活かす工夫の提案で表現力を向上させる指導」に関しては、設問1で問われた内容とのつながりで出てきた意見であり、ミスなく弾き歌いできるようになる指導だけでは不十分だと感じていることがうかがえる。

いずれの意見（アイデア）も、なるほどと感じられる興味深いものであった。

#### IV 終わりに

岡澤・遠藤（2024）は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における「遊び」のとらえ方、の「(3) 身体表現遊びの広がり」と保育者の役割」で、以下のように述べている。

「身体表現の遊びでは、保育者や友だちと歌ったりリズムを合わせたり模倣を楽しみ、歌や絵本の世界を表現する。保育者の動きを見て一緒に模倣したり、保育者とやり取りをしたりして遊ぶ機会が多い。そのため、保育者主導の遊びのようにも見えるかもしれない。初めは保育者のすることの見よう見まねであっても、徐々に工夫したり、新たな発想が生まれたりすることがある。自分の思いや発想を身体で認識すると共に、他者の思いや発想にも気付いていき互いに価値あるものとして尊重しながら多様なイメージを広げることにつながる。また、保育者と一緒に遊びながら安心感や楽しさを味わうことができれば、表現することへのためらいや抵抗感は軽減される。徐々に一緒に遊んでいる友達と遊びの楽しさや友だちとの関係性が学べる等、非認知的能力の育成にも役立つ。」

今回のアンケート調査においては、保育の中で音楽表現するときに必要なこと、そして、「器楽（ピアノ）」の授業において表現力を高める工夫について記述してもらったが、学生が「表現することの楽しさ」を味わう（味わわせる）ことについて注目し、多く記述していることが、興味深かった。保育現場での実習を通してそこが大事だということを学び取っているからではないだろうか。

ピアノが弾けないと保育現場では働けない、という時代が長く続いたが、現在は必ずしもそうとは言えないと感じている。ピアノ伴奏に限るのではなくその他の楽器伴奏であるとか、手拍子に合わせた歌でも良いから、子どもたちのみならず保育者も「表現を楽しむ」ということを重要視する保育現場も増えているのではないだろうか。今後は、保育現場の音楽表現の実態について知り、本学での「器楽」の指導で何を重視したらよいか、どのような指導を取り入れて行くべきなのかについて考え、柔軟に対応していけると良いと感じている。

#### 引用文献

岡澤徹子・遠藤晶（2024） 「第4章 遊びの広がり」『コンパス 身体表現—動画で学ぶ表現遊びの魅力—』建帛社 p.23 .

# 活字表現と映像表現の特性について考える授業

～小説『夢十夜』と映画『ユメ十夜』の比較を通して～

## 川越勇二

はじめに

現代ビジネス科では、本年度より新しいカリキュラムがスタートし、1年後期に「日本語表現の基礎」という科目が設置された。「日本語表現の基礎」は、「日本語に関する興味・関心を高め、その多様性と豊かさを知り、表現することの意義について考える」「日本語で適切かつ効果的に表現する能力の育成を目指す」ことを目標としている。

年間の授業内容は、以下の通りである。

- 第1回 日本語表現の特質（ことばを学ぶ意義・現代詩と詩人のことば意識）
- 第2回 日本語表現の豊かさ①（短歌・俳句）
- 第3回 日本語表現の豊かさ③（エッセイ・小説）
- 第4回 身近にあるすぐれた日本語表現（ことばの意味分析）
- 第5回 日本語表現の特質（語彙・敬語）
- 第6回 文章表現の基本（伝わる文章にするためのポイント）
- 第7回 哲学対話（会話ではなく対話を楽しむ）
- 第8回 グループディスカッション（選択型テーマ・PREP法によるまとめ）
- 第9回 多様な表現方法（活字表現と映像表現の特性）
- 第10回 日本語による創作（俳句というコミュニケーション）
- 第11回 歌詞の中のすぐれた日本語表現①（あいみょん「マリーゴールド」の歌詞分析）
- 第12回 歌詞の中のすぐれた日本語表現②（レポート発表）
- 第13回 みやざき文学の旅（宮崎にかかわりの深い文学作品を読み味わう）
- 第14回 日本語表現の実践（自己分析・エントリーシートの書き方）
- 第15回 授業のまとめ

短期大学で学ぶ学生にとって、社会人として必要となる実践的な日本語表現の力を育成することはもちろん大切であるが、その根幹にある「ことばとは何か」「ことばで表現するとはどういうことか」ということについても理解を深めさせたい。今回は、第9回「多様な表現方法（活字表現と映像表現の特性）」の授業について検証を行う。

### 1. 授業のねらい

「多様な表現方法（活字表現と映像表現の特性）」の授業は、活字表現と映像表現を比較検討し、それぞれの表現の特性を明らかにした上で、映像とは異なる言語表現の本質に迫ることをねらいとしたものである。現在、多様なメディアに囲まれて生活す

る学生は、活字表現をどのように捉えているのかを探りたい。また、活字表現と映像表現のメリット・デメリットについて考えることにより、目的や場面に応じたメディア活用の在り方にも目を向けさせたい。

## 2. 教材について

### ○ 小説『夢十夜』「第七夜」

夏目漱石『夢十夜』は、明治41年東京朝日新聞に連載されたものをまとめた小説であり、現在（明治）・神代・鎌倉・百年後と、十の不思議な夢の世界を綴った、漱石としては珍しく幻想文学の色濃い作品である。「第七夜」は、行き先の知れない大きな船に乗り合わせた「自分」が、疎外と絶望を深め海に身を投げる話であり、漱石自身の「ロンドン留学の体験を投影しながら、西方の〈近代〉と触れ合うことで存在の根を絶たれた失墜感のきわだつ」（三好行雄）作品である。

### ○ 映画『ユメ十夜』

映画『ユメ十夜』は、2006年に劇場公開された作品であり、漱石の『夢十夜』を原作とした11人の監督によるオムニバス映画である。「第七夜」については、画家でキャラクターデザイナーでもある天野喜孝が監督を務め、漱石の作品をベースにしながら、美しいアニメーション映像とともに、社会における若者の孤独と再生を描いている。

二つの作品を教材とした理由は、疎外感や孤独といった、学生が共感しやすいテーマが扱われていることや、活字と映像の内容と表現を比較したときの差異が際立っており、それぞれのメリット・デメリットについて考察を深めやすいと考えたためである。

## 3. 授業の実際

科目：「日本語表現の基礎」

授業者：川越勇二

受講者：現代ビジネス科1年生11名

授業日：令和7年12月4日 2限

授業の展開：

- (1) 小説『夢十夜』と映画『ユメ十夜』の概略を理解する。
- (2) 小説『夢十夜』「第七夜」の読解
  - ① 「第七夜」を読み、ワークシート NO1 をもとに内容を理解する。
  - ② 「第七夜」の主題について話し合う。
  - ③ 作品が生まれた背景について理解する。
- (3) 映画『ユメ十夜』「第七夜」の視聴
- (4) 小説『夢十夜』と映画『ユメ十夜』の比較
  - ① 両作品の共通点と相違点についてワークシート NO2 にまとめる。
  - ② 言語表現と映像表現のメリット・デメリットについて話し合う。
- (5) 本時のまとめ

◇ 参考

〈ワークシート NO1〉

- 1 話の前半部分で、「自分」が置かれた状況と心情について、まとめよう。  
《置かれた状況》  
・( 大きな船 ) に乗っている  
・( 何処へ行くんだか ) 分からない  
・いつ陸へ上れるかも分からない  
《心情》  
・大変 ( 心細くなった )  
・一層 ( 身を投げて死んでしまおうか )  
② 異人と星の話 → 天文学を知ってるか? → 知る必要はない  
神を信仰するか? → 黙っていた  
③ ピアノの女・歌う男  
船に乗っている事さえ忘れている → 益々 ( つまらなくなった )  
とうとう ( 死ぬ事に決心した )
- 2 船に乗っている人物と会った時の、「自分」の心情をまとめよう。  
① 泣いている女 → ( 悲しいのは自分ばかりではないのだ ) と気が附いた。  
② 異人と星の話 → 天文学を知ってるか? → 知る必要はない  
神を信仰するか? → 黙っていた  
③ ピアノの女・歌う男  
船に乗っている事さえ忘れている → 益々 ( つまらなくなった )  
とうとう ( 死ぬ事に決心した )
- 3 海の中へ飛び込んだときの「自分」の気持ちをまとめよう。  
・急に ( 命が惜しくなった )  
・心の底から ( よせばよかった ) と思った。  
・何処に行くんだか判らない船でも ( やっぱり乗っている方がよかった ) と悟る  
・無限の ( 航海と恐怖 ) を抱いて黒い波の方へ静かに落ちていった。
- 4 「自分」が乗っている「大きな船」は、何を象徴するものと考えられるか。

〈ワークシート NO2〉

- 1 映画「ユメ十夜」と、その原作となった小説「夢十夜」(第七夜)を比較し、その共通点や相違点をまとめてみよう。(場面設定・物語の構成・登場人物・内容・表現・テーマなど)
- 2 1を踏まえ、映画と小説(原作)のどちらの表現がよいと思ったか、その理由も書いてみよう。
- 3 小説と映画の比較を踏まえ、活字による表現と、映像による表現のメリットやデメリットについて、まとめてみよう。  
(1) 活字による表現のメリット・デメリット  
(2) 映像による表現のメリット・デメリット
4. 学生のワークシートの記述(抜粋)  
○ 「自分」が乗っている「大きな船」は、何を象徴するものと考えられるか。  
・今後の人生への不安・迷い ・人生 ・未来 ・現実 ・社会  
・目的もなく進んでいる毎日 ・自分の心  
○ 映画「ユメ十夜」と、その原作となった小説「夢十夜」(第七夜)を比較し、その共通点や相違点をまとめてみよう。

〈共通点〉

- ・場面設定（船に乗っている・どこへ行くかわからない・異人がいる等）
- ・主人公の心情と行動（心細さ・死を決意する・海に飛び込む等）

〈相違点〉

- ・船に乗っている異人が人間ではない。
- ・登場人物（天文学について話す異人や歌う男がいない、女が泣いていない等）
- ・主人公の「孤独」についての発言の多さ
- ・物語の結末（海に落ちた後、黄金の魚として再生）

- 1を踏まえ、映画と小説（原作）のどちらの表現がよいと思ったか、その理由も書いてみよう。

〈映画〉（2名）

- ・映像がきれいで、内容が分かりやすい。 ・場面がイメージしやすい。

〈小説〉（9名）

- ・自分の頭で自由に想像できる。・読み返しやすく、内容を整理できる。
- ・人物の心情や考えが書かれていて、その変化を知ることができる。
- ・漱石の伝えたかった思いを受け取れる。

- 小説と映画の比較を踏まえ、活字による表現と、映像による表現のメリットやデメリットについて、まとめてみよう。

(1) 活字による表現のメリット・デメリット

〈メリット〉

- ・映像では伝わらない登場人物の心や考えを知ることができる。
- ・想像の自由度が高い。・自分の解釈で読める。・自分のペースで読める。

〈デメリット〉

- ・難しい語句や表現が多く、内容が捉えにくい。・読むのに時間がかかる。

(2) 映像による表現のメリット・デメリット

〈メリット〉

- ・見ていて飽きない。・感情を揺さぶりやすい。
- ・場面や話の経過が分かりやすい
- ・色や動きがあるので、迫力が伝わる。・イメージ喚起力が強い。

〈デメリット〉

- ・目を離すと話が分からなくなる。・心情が分かりにくい。
- ・解釈の押し付けになってしまう。・原作を読んだ時のイメージとは異なる。

## 5. 考察と展望

映画と小説のどちらがよいと思ったかという問いに、11名中9名が小説と答えたのは意外であった。漱石が描いた西洋化する日本に対する疎外感や絶望を、映画では若者の孤独感として描いていたが、その本質的な差を感じ取ったものとも考えられる。ワークシートの記述を見ると、学生がそれぞれの特性を的確に捉えていることがわかる。文字表現の特性として、読者の想像を保証し、人物の思考や感情を丁寧に表現できる点を指摘しており、解釈や思索の時間的自由度にも言及している。また、情報量の少なさや言語抵抗というデメリットについての記述もある。映像表現の特性についても、言語抵抗が少なく、情報量の多さ・イメージ喚起力に優れ、情景描写を得意と

する点をメリットとして指摘している一方、受け手の想像を限定し、時間を拘束するデメリットにも言及している。今回の実践により、学生のメディア特性についての意識は高く、言語表現の本質についても理解していることが分かった。このような異なるメディアの比較・検討という視点を授業に導入することにより、学生のことばに対する意識を高め、メディア・リテラシーの向上に資することができると考えられる。

#### 参考文献

- ・『文鳥・夢十夜』（新潮文庫・令和4年3月20日発行・93刷）
- ・『ユメ十夜』（日活株式会社・2006「ユメ十夜」政策委員会）
- ・『文藝別冊 増補新版 夏目漱石』（2018・河出書房新社）
- ・『100分 de 名著 夏目漱石スペシャル』（2019・NHK出版）

# 地域連携型 PBL としての地域創生学演習の実践

～UMK との協働によるイベント改善提案を通じた学生の学び～

河野 美香子

## I. はじめに

近年、地域社会が抱える課題は多様化・複雑化しており、行政や企業だけでなく、教育機関が地域課題の解決に主体的に関わることが求められている。地域に根ざした人材育成が重要視され、実践的な学びを通して学生が地域の現状を理解し、自らの役割を考える教育が期待されている。

本稿で扱う「地域創生学演習」は、地域の現場と学生をつなぐことを目的とした授業であり、地元テレビ局 UMK と連携し、同局が主催する地域イベント「OMOFES」の改善提案に取り組んだ。学生はイベント当日のアンケート調査から課題抽出、解決策の立案、発表までを一貫して経験し、地域創生のプロセスを実践的に学んだ。

本稿では、授業の設計と実践内容を整理し、学生の学びの変容を分析することで、地域連携型授業の教育的意義を明らかにしたい。

## II. 授業デザインと UMK からの課題提示

本授業の特徴は、外部機関である UMK が学生に考えてほしい課題を提示し、それを教員が授業としてデザインし直すという協働構造にある。これは、大学側が一方的に課題を設定する従来型の授業とは異なり、実社会のニーズを直接反映した学習課題が学生に与えられる点で意義深い。

### 1. UMK から提示された課題

UMK は、OMOFES の次年度企画に向けて、学生に以下のような段階的課題を提示した。

- 11/13 アンケート結果と体験をもとに事前予想とのギャップを明らかにする
- 11/20 問題の洗い出し・集約
- 11/27 問題解決策の立案と全体共有
- 12/ 4 立案した実施計画の具体化
- 12/11 ラフ案の共有とブラッシュアップ、探究 Fes での質問準備
- 1/ 8 「ひなた探求 Fes」発表会の振り返りと改善
- 1/15 UMK 担当者への最終提案

### 2. 教員による授業運営の工夫

筆者は、UMK からの課題を学生に理解しやすい形に翻訳し、授業として成立

させるために以下の工夫を行った。

- ・個人→グループ→全体共有→レポートという段階的学習構造
- ・課題ごとに時間を細かく区切り、学生が意見を出しやすい環境づくり
- ・UMKの意図を学生に伝わる言葉に置き換える
- ・発表やレポート作成を通じたアウトプットの重視
- ・他者の意見を聞き、比較し、再検討するサイクルの導入

### 3. 実践内容

#### (1) OMOFES でのアンケート調査

学生はイベント当日に来場者・出店者・周囲へイベント運営に関わる基本的な内容についてアンケート調査を実施した。

[主な調査項目]

- ・同時開催イベントの認知度
- ・売上への影響
- ・マナー面の状況
- ・地域活性化への印象

#### (2) 「ひなた探求 Fes」での中間発表

学生は、アンケート分析と課題整理の成果を、12月20日(土)に HAROW (ハロー) 高千穂通で実施された探究成果発表会にて発表した。探究成果発表会では、他校の学生による地域課題への取り組みも紹介されており、学生にとって自らの学びを外部に向けて表現すると同時に、他者の実践から刺激を受ける貴重な機会となった。

本学の学生は OMOFES の現状を踏まえて、「ステージ以外の楽しみが少ないこと」、「地域とのつながりが弱いこと」、「参加型コンテンツが不足していること」の三点を主要な課題として整理した。そのうえで、会場全体を回遊させる「QR スタンプラリー」、「地域企業との連携を促す抽選会」、「誰でも参加しやすいワークショップ」、そして若者同士のつながりを生む「学生による販売活動」という四つの施策を提案した。これらの施策は、地域とのつながりを強め、若者が参加しやすいイベントへと進化させることを目指したものである。

#### (3) UMK 担当者への最終提案

1月15日の最終提案では、学生は「ひなた探求 Fes」での発表内容をもとに内容をさらに深め、OMOFEF の改善に向けた具体的な下記の4つの施策を UMK 担当者に提示した。

これらの提案は、アンケート調査や現地観察を踏まえて抽出した「ステージ以外の楽しみの不足」「地域とのつながりの弱さ」「参加型コンテンツの不足」という三つの課題を解決することを目的としており、企画内容だけでな

く、必要物品、関係先との交渉、費用、スケジュールなど、実現可能性を重視して詳細に検討している。

1. 抽選会
2. QR スタンプラリー
3. ワークショップ
4. 学生による販売活動

抽選会では、地域の特産品やクーポン券、若者に人気のコスメやアクセサリなどを景品として用意し、来場者が地域の魅力に触れるきっかけをつくることを狙った。抽選用具（ガラポンや抽選箱）の準備、景品の調達、地域企業への協力依頼、来店促進のメリット提示など、実施に必要な手順を整理し、費用は10万～20万円、準備期間は1～2か月と見積もった。

次に、QR スタンプラリーでは、会場内や宮崎駅周辺にQRコードを設置し、来場者が会場全体を回遊できる仕組みを提案した。QRを読み込むごとに物語が進む体験型ショートストーリーを採用し、完走者には歩いた軌跡が地図上でつながるオリジナル画像データを提供するなど、若者が楽しめる仕掛けを盛り込んだ。実施にはWEBシステム、QRポスター、POP、キーワードカードなどが必要であり、アミュプラザや商店街への協力依頼も不可欠である。費用は約6万円、準備期間は2か月を想定した。

三つ目のワークショップでは、プラバンを使ったキーホルダーやアクセサリづくりを提案した。初心者でも短時間で楽しめる体験型コンテンツとして、参加者の満足度向上が期待できる。必要物品（プラバン用紙、油性ペン、オーブントースターなど）の準備、アミュプラザへのスペース使用許可の交渉、講師の依頼、材料費の見積もり（約6,660円）など、実施に向けた具体的な準備内容も整理した。参加者は20名程度を想定し、説明と制作を合わせて1～2時間の構成とした。

4つ目の学生による販売活動では、高校生や大学生が地域の特産品やオリジナル商品を販売することで、若者同士のつながりを生み、地域への愛着を育むことを目指した。若者が主体となって地域の魅力を発信することで、イベント全体の活気向上にも寄与すると考えられた。

これら4つの施策は、いずれも「地域とのつながりを強める」「若者が参加しやすい」「イベント全体の回遊性を高める」という共通の方向性を持っており、UMK担当者からも「これまでにない視点で実現可能性が高い」と高く評価された。

### III. 考察

本授業は、地域イベントを題材とした地域連携型PBLとして実施された。学生は、アンケート調査、課題整理、外部発表、最終提案という一連のプロセスを経験する中で、地域の課題を自分ごととして捉え、主体的に学びを深めていった。

特に、UMKが提示する課題に応じて学習内容が進む構造は、学生に「実際の仕事に

関わっている」という緊張感と責任感をもたらし、学習意欲の向上につながった。また、他校の探究活動を知ることによって視野が広がり、自分たちの取り組みを客観的に捉え直す機会となった。

さらに、最終提案では、学生が自らのアイデアを「実現可能な企画」として組み立てる経験を得た。必要物品、交渉先、費用、スケジュールまで具体的に検討したことは、単なるアイデア出しにとどまらず、社会実装を見据えた思考へとつながっている。学生のレポートからは、コミュニケーション能力の向上、協働的な学びの深化、地域への関心の高まりなど、多面的な成長が確認できた。

#### IV. まとめ

本研究では、UMK との協働による地域連携型 PBL「地域創生学演習」の実践を通して、学生の学びの変容を明らかにした。学生は、地域イベントの課題を自らの視点で捉え、アンケート調査から課題抽出、外部発表、最終提案までのプロセスを経験することで、主体性・協働性・コミュニケーション能力・地域理解といった多様な力を身につけた。

地域連携型 PBL は、学生が地域の課題に向き合い、学びを社会とつなげる教育手法として有効である。本授業の実践は、地域人材育成の一つのモデルとなり得るものであり、今後も、地域の多様な関係者と連携しつつ、学生が地域の課題に主体的に関わる学びの場を継続的に創出していくことが重要である。

# 保育者養成における ソーシャルワーク教育に関する一考察

こども家庭ソーシャルワーカーに焦点をあてて

木村匡登

はじめに

人々の生活を脅かす深刻な社会問題に対応する福祉専門職の人材確保は、質的にも量的にも社会の変容とともに喫緊の課題として挙げられている。そのような中にも、子ども家庭福祉をめぐる社会的状況は大きく変容している。児童虐待相談件数の増加、家族形態の多様化、地域コミュニティの希薄化など、子どもと家庭を取り巻く課題は複雑化し、保育者には従来以上に高度な家庭支援能力が求められている。こうした状況の中で、保育者は単に子どもの生活と発達を支える専門職にとどまらず、家庭や地域と連携し、相談援助の機能を持った地域のキーパーソンとして認識できる。

一方で、児童福祉司や家庭相談員、スクールソーシャルワーカーなど、子ども家庭福祉領域におけるソーシャルワーク専門職の役割が拡大している。2022（令和4）年の児童福祉法改正において創設された「こども家庭ソーシャルワーカー

（CFSW）」は、こども家庭庁の設置とともに制度的基盤が整備され、こども家庭センターの設置をはじめとする包括的支援体制の構築が進んでいる。保育所・幼稚園・認定こども園などの教育・保育施設は地域の子育て支援拠点としての機能強化を求められ、保育者がソーシャルワーク的視点を持つ必要性は一層高まっている。

しかし、本学のような短期大学における保育者養成課程は、限られた修業年限の中で保育に係る多様な専門性を涵養する必要がある、ソーシャルワーク教育をどのように位置づけるかは大きな課題である。

本稿では、短期大学における保育者養成の文脈において、国が創設した「こども家庭ソーシャルワーカー」養成の要素を取り組む意義と必要性について、制度的動向を踏まえて考察する。

## I 保育者に求められるソーシャルワークの機能

2001（平成13）年の児童福祉法改正により、保育士の業務として「児童の保育」および「児童の保護者に対する保育に関する指導」が明確に規定された。この法改正を契機として、2008（平成20）年の「保育所保育指針」改定、さらに2010（平成22）年の「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の改定が行われ

た。この指針により、「保護者支援」「地域支援」が保育所の基本的役割として位置づけられた。保育士養成校においては、2010（平成 22）年に「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」が改定され、保育士養成課程に社会福祉（ソーシャルワーク）領域の科目が体系的に改めて組み込まれた。筆者が本学を本務校として着任当初に担当した「相談援助」をはじめ、2018（平成 30）年の改正では「保育相談支援」が新設され、相談援助機能の進化が進んだ。

また、2020 年代の改正では「虐待予防」や「特別な支援を要する家庭への支援」、「多文化家庭への支援」、「こども家庭センター等との連携」などが強調され、ソーシャルワーク系の科目は、より実践的・統合的な方向へと深化している。制度理解としての「社会福祉論」「子ども家庭福祉」「子ども家庭支援論」、実践的理解としての「子育て支援」はソーシャルワークの視点を含んだ科目となっている。

保育者の家庭支援機能については、1990 年代以降、保育所の地域子育て支援機能の拡大とともに多くの研究が蓄積されてきた。特に、こども虐待に関する研究においても、保育者が子どもの変化を最も早期に察知できる専門職であるということは強調されており、保育現場が家庭支援の最前線として機能していることは明らかである。

## II 保育者養成教育とソーシャルワーク教育の現状

保育者養成にソーシャルワーク教育を導入する取組は、四年制大学では「保育士資格」と「社会福祉士国家試験受験資格」を同時に取得できるカリキュラムを設置する大学が全国的には複数存在する。しかし、短期大学では修業年限の制約から、相談援助実習などの必修科目を配置することが難しく、ソーシャルワーカー養成は限定的である。

その中で注目されるのが、和泉短期大学（神奈川県）の取組である。同大学は保育者養成を専門とする短期大学であり、大学独自資格である「こども支援ソーシャルワーカー」を創設し、短期大学としては全国的に先駆的なソーシャルワーク教育モデルを提示している。

カリキュラムの特徴として、要約すると 4 点挙げられる。

- ①相談援助・家庭支援・地域連携を体系的に学ぶ科目群の設置
- ②保育実習と連動したアセスメント教育の実施
- ③地域子育て支援拠点との協働による実践的学習の機会
- ④段階的資格制度の導入

である。科目群の設置については、保育士資格取得に必要な指定科目に加え、ソーシャルワークに特化した科目を単位化している。また、段階的資格制度の導入については、この資格取得において、ビギナーコース（9 単位）とアドバンスコース（5 単位）の 2 つのコースで構成され、アドバンスコースはビギナーコースを修了していることが条件で習得できる仕組みになっている。これらは、短期大学の制約を踏まえつつ、ソーシャルワーク教育を無理なく導入する工夫として評価できる。

## III こども家庭ソーシャルワーカーの専門性と養成

こども家庭ソーシャルワーカーは、国は子ども家庭福祉領域における相談援助機能の強化を目的として創設された認定資格である。この認定資格は子ども家庭支援に従事する者が一定の専門知識と実践能力を有することを示すものであり、子どもの権利擁護、家庭支援、発達理解、貧困対策、虐待予防、地域資源の活用、関係機関との協働など、多岐にわたる領域を対象とする。特に、家庭訪問を通じた生活状況の把握、アセスメントに基づく支援計画の策定、関係機関との連携調整、緊急時対応など、実践的かつ高度な専門性が求められる点に特徴がある。

この資格の認定機関である日本ソーシャルワークセンターによると、「こども家庭ソーシャルワーカー」の専門性の柱として、以下の3つを挙げている。

- ①こども家庭福祉を担うソーシャルワークの専門職としての姿勢を培い維持すること。
- ②こどもの発達と養育環境等のこどもを取り巻く環境を理解すること。
- ③こどもや家庭への支援の方法を理解・実践できることとしている

資格取得にあたっては、大学等における基礎教育に加え、実習や研修を通じた実践経験が重視される。子どもや保護者との信頼関係構築に必要なコミュニケーション能力、家庭の状況を多面的に分析するアセスメント能力、多職種協働を円滑に進める調整能力などは、資格の根幹をなす能力として位置づけられている。また、虐待対応や非行支援など、緊張度の高い場面における判断力と倫理的姿勢も不可欠である。これらの能力は、単なる知識の習得ではなく、実践を通じて涵養されるべき専門性として理解されている。本制度には複数の資格取得ルートが存在するが、その一つとして保育士資格を基盤とする「保育所等保育士ルート」が設けられている点は注目できる。この取得ルートは、保育士養成課程におけるソーシャルワーク教育の重要性を示すとともに、本学保育科における専門職養成機関としての役割の重要性を再認識できよう。

「保育所等保育士ルート」の特徴として、この資格の専門性の柱であるこどもの発達と養育環境等のこどもを取り巻く環境を理解し実践することと、こどもや家庭への支援の方法を理解し、家庭支援に関する基礎的な相談援助は、職務として普段の業務において実践されている。保育士は日常的に子どもと保護者に接し、家庭の状況や育児上の困難を早期に把握しうる立場にある。このことはこども家庭ソーシャルワーカーとして家庭支援を行う際に不可欠な視点であり、「生活支援に根ざした相談援助」という独自の強みを有しているといえる。

資格取得者の活動領域は、市町村のこども家庭センター、児童相談所、学校、医療機関、地域の支援団体など多岐にわたる。特に市町村レベルでは、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するための伴走型相談支援が制度化されており、こども家庭ソーシャルワーカーの配置が進められている。地域の実情に応じた支援体制の構築、家庭の孤立防止、地域資源の活用促進など、地域福祉の観点からも重要な役割を果たしている。

総括すると、こども家庭ソーシャルワーカー資格は、子どもと家庭の複雑な課題に対して、専門的知識と実践能力をもって対応するための制度的基盤を示す資格であ

り、現代社会における子ども家庭支援の中核的専門職としての位置づけを強めている。制度改革が進展する中で、子どもの最善の利益を保障し、家庭と地域をつなぎ、持続可能な支援体制を構築することは、今後さらにその重要性を増すと考えられる。

#### まとめ

先述のように保育現場やこども家庭福祉の分野でソーシャルワークの機能を担うことはこども家庭支援には欠かせない。しかし、短期大学における養成には時間的制限のある中、カリキュラム化することは困難である。可能であれば、卒業後の現場経験を踏まえた二段階的な養成（基礎教育＋専門資格取得支援）を構築することは、地域の子ども家庭支援体制の強化に資する可能性がある。

本学の教育は、クラス担当制で少人数教育やきめ細やかな実習指導を特徴とし、学生が保育現場での実践的学びを積み重ねることを可能にしている。この教育環境は、相談援助能力の基盤となる「対人理解」「観察」「コミュニケーション」の育成において極めて有効である。さらに本学は地域の子育て支援拠点や自治体との連携が比較的強く、地域の子育て課題を教育内容に反映しやすい。こども家庭ソーシャルワーカーに求められる地域連携・多機関連携の視点を学生が早期から身につけることができる点は、短期大学ならではの教育的強みである。

保育者は思いやりや愛情をもってかかわることのできる豊かな人間観を持ち、その上で職業的使命感をもった支援者としての姿勢、そして生活課題の解決に向けた専門的知識・技術を駆使した実践が要求される。そんな保育者養成にこれまで以上に関わっていききたい。

#### 参考資料

- 1.日本ソーシャルワークセンター，2025，「資格取得の流れ」（2026年2月1日取得 <https://www.jswc.or.jp/flow.html>）
- 2.和泉短期大学，2025，「こども支援ソーシャルワーカー」（2026年2月1日取得 [https://www.izumi-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/child\\_support\\_social\\_worker\\_2025.pdf](https://www.izumi-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/child_support_social_worker_2025.pdf)）
- 3.山縣文治（2025）「こども家庭ソーシャルワークって何？」『保育通信 848号』光陽メディア pp.6-9.
- 4.豊福圭代（2025）「ソーシャルワークの力を実装する」『保育通信 849号』光陽メディア pp.4-7.
- 5.柏女霊峰（2026）「子ども家庭ソーシャルワーカーを中心に改めてその論点を整理する」『保育通信 850号』光陽メディア pp.14-18.

# 子ども主体の保育活動の実現に向けて

高妻弘子

## 1. はじめに

近年、子ども主体の保育、子どもの主体性を育む保育は、日本の保育現場や教育政策において重要性が高まっている。保育所保育指針解説、第1章の中にある保育の基本原則、保育の方法アには「保育に当たっては、一人一人の子どもの主体性を尊重し、子どもの自己肯定感が育まれるよう対応していくことが重要である」と記されており、幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも「主体的な活動を促し」「主体性を十分に発揮し」という言葉が記載されている。

本学保育科生は、各講義において保育についての専門的知識を広げ、実習指導を含む演習では子ども主体の保育について繰り返し学んでいる。それを基盤に、2年次の実習において部分実習や責任実習など現場での実践を経験することになる。

そこで、子ども主体の保育について再確認し、実習における子ども主体の保育実践にあたり心得や課題について考察することにした。

## 2. 子ども主体の保育とは

主体とは、自覚や意志に基づいて行動したり作用を他に及ぼしたりするもの。物事を構成するうえで中心となっているもの。となっており、そこから子ども主体を考えると、子どもが中心となり、子ども自身の自覚や意志に基づいて行動すること、ということになる。子ども主体の保育についてどこかに定義があるわけではないが、保育所保育指針の理念に示されている「子どもの思い・願いを受け止め、主体的な活動を重視する保育」、幼稚園教育要領で示される幼児の活動・遊びを柱とする教育内容で「主体的な関わり」を促す方向性、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にある「環境重視・子どもの生活体験中心の方針」等と重ねていくと、子どもの興味・関心・思いを出発点とし子どもが自ら環境に関わりながら学び育っていくことを大切にする保育ということになる。

## 3. 授業での指導案作成と実習における指導案作成の実際

子ども主体の保育実践に向け、『これからの時代の保育者養成・実習ガイド』には、実習において子ども主体の保育を実践するために必要なこととして、次の3点が

あげられている。

- ①子どもの生活やあそびの「今」を細やかに観察すること、
- ②「これまで」の子どもの生活とあそび、保育者の願いを知ること、
- ③子どもと楽しく活動できる内容をデザインすること

指導案作成の流れとしては、まず子どもの興味・関心を理解することから始まり、活動のねらいと内容を考える→環境構成を考える→活動の流れ、保育者の援助を考えるとなっている。そのため、2022年から授業での指導案作成、模擬保育実践において、現在の子どもの姿を具体的に仮定し、そこから翌日の活動を考えるという新しい試み 시작했다。子どもが主体となるための指導案を作成するには、まずは子どもの「今」を観察し、子どもの興味・関心がどこにあるか、どこに向かっているかを理解することから始める必要がある。

ここで学校の利点を挙げるとすれば、授業は週に1度の間隔で行われ、指導案完成までに約3週間を費やすが、その間、子どもの姿が変化しないことだ。実際に子どもの姿を目にしているわけではないので具体的に想像できないデメリットはあるが、仮定された子どもの姿は指導案作成開始時から模擬保育直前まで、その時のまま止まっている。

では、実習における利点はなんだろうか。実際に子どもが目の前にいることで具体的に子どもの姿を捉えることができる。また、子ども達の行動や言葉から気持ちが何処に向かっているかを感じることがもできる。ただ、子どもは毎日変化していく。指導案作成にかなりの時間が必要な学生にとって何日か先を見通した指導案を作成することは難しいと予想できる。

#### 4. 子ども主体の保育活動実現に向けて

仮に、子どもの「今」の姿から興味・関心に沿った指導案ができたとする。しかしそれは紙の上の計画であり、実際の活動ではない。そこで重要なのが保育者の存在である。どんなに子どもの興味・関心に沿った活動内容が計画できたとしても、先生の言われた通りにする、みんなが全く同じことをする、といった、活動への取り組みが教師主導型では意味がない。活動の中で子ども自らが環境に関わりながら学び育っていく過程が重要になることを考えると、そこに自由に組みめる選択肢と空間、時間が必要になる。保育者は子どもに「教えてあげよう」「してあげよう」といった指導の対象ではなく、「何を感じているのか」「どうしたいのか」を丁寧にみていきながら、支える、援助する対象として存在することが望ましい。そこには言葉の力が大きく影響する。子どもの興味・関心が広がり、探求心・研究心が深まるような言葉をかけていくことで育ちの芽が大きく伸びる。日々の活動のなかで、知識・技能の基礎をつくり、思考力・判断力・表現力を培い、学びに向かう力や人間性が育まれるように仕掛けていくのだ。そのなかで子どもの活動がより充実するよう、発展するよう環境を構成していくのである。

### 5. 実習における指導案

これらのことを踏まえ実習生の作成する指導案について考えてみたい。今現在、実習での部分実習（主な活動）は、ほとんどが一斉保育で行っている。そのため指導案は図1のように時系列で記入しており、見るとわかるように時系列の場合、流れが1つになることが多い。最初にこれをして、次にこれをして、最後にこうする、というように活動の流れや手順が決まってくるのである。そうすると、どうしても教師主導型、言われた通りにしていく保育の面が強くなってしまふ。しかし、それでは子ども主体の保育とかけ離れてしまふ。

学生には、一斉保育の活動のなかでも子どもが主体的に取り組める工夫をするように伝えている。例えば、自分で選択できる環境を作ったり、試行錯誤しながら達成感が味わえる内容を取り入れたり、友達との関わりが深められる場面を設定したり…である。それ自体が子ども主体ではないと言われればそれまでだが、期間の限られた実習において、子どもの興味・関心を出発点としてみんなでできる活動を考え、その中で子どもが自ら環境に関わりながら学び育っていくことが大切にされていれば、そこに子どもの主体性は少なからず見られるのではないかと考える。

学生は、現在の流れや保育者の援助、配慮を学ぶための時系列日誌（図2）、子どもを深く理解するためのドキュメンテーション型日誌（図3）の記入に取り組んでいる。

令和7年6月16日(月) 天気 晴	(A)組 (5歳児)	在籍	7名 (欠席0名)
【前日までの子どもの姿】 かみ剪りや塗り絵(色紙)の楽しさを体験し、その楽しさを友達に伝える活動を行いました。また、お友達と協力して遊ぶ楽しさを体験しました。	【主な活動】 かみ剪り活動を行いました。		
【今日の目標】 かみ剪りを通して、集中力を高め、手先の器用さを養います。	【ねらい】 かみ剪りを通して、集中力を高め、手先の器用さを養います。		
【活動の流れ】 1. かみ剪りの準備(かみ、紙、のり) 2. かみ剪りの練習(紙を切る) 3. かみ剪りの実践(お友達と協力して遊ぶ)	【活動の経過】 かみ剪り活動を行いました。子どもたちは集中してかみ剪りを行いました。お友達と協力して遊ぶ楽しさを体験しました。	【保育者の援助と配慮】 かみ剪り活動を通して、集中力を高め、手先の器用さを養います。お友達と協力して遊ぶ楽しさを体験しました。	
【評価】 かみ剪り活動を通して、集中力を高め、手先の器用さを養いました。お友達と協力して遊ぶ楽しさを体験しました。			

図1 実習における指導案

9:30	朝の挨拶に参加する。 水分補給をする。 整理し、ペーパーを作る。 ダンスをする。	どを近くに置いておく(ホール) ①-保 ②-保 ③-保 ④-保 ⑤-保 ⑥-保 ⑦-保 ⑧-保 ⑨-保 ⑩-保	①子どもが一人にならないうちに、踊る相手を交代したり、保育者が一緒に踊ったりする。 ②ペーパーのやり方を練習し、声掛けをし、確認するよう促す。 ③飲み水やお茶を飲んだり、フーフ全体に声と掛ける。 ④タオルの丸の方を教え、確認することが大事だと感じた。	異年齢同士や会話をして、年上の子も年下の子も一緒に楽しんでいる。 他クラスの子どもと関わる機会を作る。 保育者の声掛けに反応している。 子どもがいて、何度も確認することが大事だと感じた。
9:50	部屋に戻る。 押入れの水分補給をする。 マスクを取る。 汗拭きタオルを丸める。 着替えを出す。	①保育者に声をかけ、子どもの声に反応する。 ②着替えを用意する。(4枚) ③マスクを丸める。 ④自分のシールを貼る。	①飲み水やお茶を飲んだり、フーフ全体に声と掛ける。 ②タオルの丸の方を教え、確認することが大事だと感じた。	保育者の声掛けに反応している。 子どもがいて、何度も確認することが大事だと感じた。
10:00	ホール遊びをする。 ホールに行く。	①必要のない物は置かない。 ②水筒を用意する。 ③汗拭きタオルを用意する。	①物がある前に順番や順番を守り、危険なことには取り戻して、子どもと一緒に遊ぶ。 ②着替えに、次の活動に行けるように促す。	保育者の声掛けに反応している。 子どもがいて、何度も確認することが大事だと感じた。
10:15	部屋に戻る。			
10:30	専科の時間に参加する。 椅子を自分の場所に置く。 ネットボールやネットを使い、音を鳴らす。	①先生の話に集中して聞く。 ②楽器を使う時の姿勢を一人一人確認し、必要に応じて声を掛ける。 ③上手に楽器を使い、音を鳴らす。	①先生の話に集中して聞く。 ②楽器を使う時の姿勢を一人一人確認し、必要に応じて声を掛ける。 ③上手に楽器を使い、音を鳴らす。	音の響きに興味を持ち、楽器を使う時の姿勢を確認している。 上手に楽器を使い、音を鳴らす。

図2 時系列日誌

図3 ドキュメンテーション型日誌

時系列は流れがよくわかり、ドキュメンテーション型は場面がよくわかる。それぞれのよさがあるのだが、指導案作成においても時系列だけでなく図式も取り入れてみてはどうかと考えている。例えば、手順が決まっていることは縦のラインで書き、選択できること、同時進行することは横のラインに書いていく、といった図式を取り入れることで活動の広がりが見えてくる。選択できる場面、試行錯誤する時間、そこで子どもの思いや主体性が発揮されるのではと考える。

援助や配慮は活動のすぐ近くを書くことで実際の援助に繋がりやすい。

図4は、現場勤務の際に書いた指導案である。指導案に記載する項目や内容はほぼ網羅している。

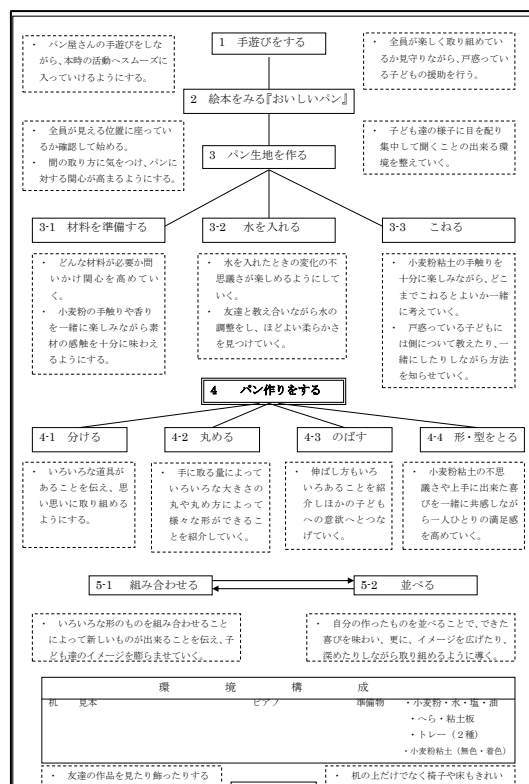


図4 図式の指導案

## 6. 今後の課題

実習生は短期間の実習の中で子どもの姿を読み取り、日々変わりゆく子どもの姿に合わせた指導案を作成していく。そのなかで、「子どもに教えなきゃ」、「みんなちゃんとできるように…」と、どうしても大人主導型の活動に流れる傾向がある。子ども主体という言葉だけが独り歩きしないように丁寧に活動を計画するにあたり、保育に対する考え方はもちろん、指導案作成も大きな要となってくる。

学生は面白い発想をたくさんもっている。それが最大限に活かされ、発揮できるような指導案が作成できると部分実習、責任実習に対する不安や恐れも軽減されるのではないだろうか。

## 引用文献・参考文献

保育所保育指針解説、幼稚園教育要領解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説  
『これからの時代の保育者養成・実習ガイド』中央法規出版株式会社 p.116-117

# 宮崎県の乾シイタケにみる地域食文化と食育的価値に関する一考察

高妻 瑠弥乃

## 1. はじめに

宮崎県は温暖な亜熱帯気候と豊かな森林資源に恵まれている。東側一帯は日向灘を黒潮が北上し一年を通して温暖な気候をもたらし、米や野菜・果物など様々な農作物、マグロやカツオ、エビなどの漁獲物が豊富であり、西側一帯は照葉樹林文化の影響を受け棚田や山菜、ソバ・ヒエなどの焼畑農業が栄えてきた。なかでも、宮崎県は古くから乾シイタケの主要産地として発展し、山間地域の経済基盤として重要な役割を担ってきた。

2005年に施行された食育基本法により、学校や保育現場における食育の重要性が認識され、保育等を行う者は教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこととしている。そうしたなかで、地域の伝統的な食文化を理解することは、食育の観点から見ると、自然との共生、季節性の理解、生産過程の学習など、多様な教育的価値を有する。特に、乾シイタケのような長い時間を要して生産される食材への理解は、食べ物を大切に作る心や、生産者への感謝の念が自然と芽生える。本論文では、宮崎県における乾シイタケの歴史の変遷を辿りながら、その製造方法の特徴と地域の食文化における位置づけについて考察する。

## 2. 宮崎県における乾シイタケ製造の歴史

わが国の食用キノコとして広く知られているもののひとつにシイタケがあるが、シイタケはインドネシアなどの東南アジア、台湾、中国、朝鮮半島、日本などに広く分布する南方系のキノコである。わが国では、宮崎、大分、高知、和歌山、静岡などの太平洋に面した地域が生育に適しており、天然自生地として発展した。

日本における最古のシイタケを食した記録は、景行天皇の12年（82年）と仲哀天皇の8年（199年）に行われた熊襲征伐の際に筑紫で食用に供されたというものである。また、わが国最古の農業書である『清良記』（永禄7年（1564年））にもシイタケの記載があり、極めて早い歴史段階において確認することができる<sup>1</sup>。シイタケの人工栽培については、江戸時代に始まったものと考えられており、諸説あるがその起源は寛文年間（1661～1673年）に豊後国佐伯藩領千怒の浦（大分県津久見市千怒）の農民源兵衛が、出稼ぎ先の木炭製造で炭を焼く材木にシイタケが発生しているのを発見し、人工栽培方法を考案したというものが有力な説とされている。

宮崎におけるシイタケの最古の記録は、元禄時代初期の「小物成として椎茸二斗四

升が納付された」というものであり、『人吉藩史』には江戸時代の太岩屋村（東臼杵郡椎葉村）で生産されたシイタケの価格が記されている。

宮崎県の農林漁業は、藩政時代における殖産振興政策や、明治時代以降の地主および篤農家による技術指導を背景として、活発な生産活動が展開されてきた。なかでも林業は、全国平均を上回る森林率を有する広大な山林原野が県土の大部分を占めており、古くから地域住民の生活と密接に結びついてきた。県内では主としてスギおよびヒノキの植林が行われてきた一方で、自然林を構成する広葉樹林においては、薪炭材としてカシ、シイ、クヌギなどの樹種が利用されてきた。さらに、これらの広葉樹資源を基盤としたシイタケ栽培も、地域林業の一形態として継続的に発展してきた。

シイタケ栽培は、高千穂や椎葉、諸塚、米良などの山間地域における貴重な現金収入源として機能し、またシイタケの乾燥に使用される薪炭材の原料となる原木資源も豊富であったため、保存食としての乾シイタケ作りも盛んに行われるようになった。

乾シイタケは、古くはシイタケに竹串を刺して囲炉裏の周囲に立て、炭火で乾燥させて生産していたが、大正時代に「地室」と呼ばれる乾燥小屋で、木炭を熱源として地室内で火力を調整し乾燥させるようになった。しかし、当時は「よろけ」と呼ばれる一酸化炭素中毒事故が地室内で多発した。これを防止するため、地室内ではなく地室外から火力調整を管理できるよう改良され、直火ではなく放射熱を利用し、自然対流により排気する乾燥法となった。現在は、箱型強制熱風乾燥により乾シイタケを生産しており、これは、熱源は木炭や灯油バーナーを用い強制的に熱風を送り込んで乾燥させる技術である<sup>2</sup>。このような乾燥技術の進展により、乾シイタケ生産は宮崎県内においても、明治期以降、豊富な森林資源とシイタケ栽培に適した気候条件を背景に発展してきた。乾シイタケは大分県、静岡県とともに三大産地を形成し、特に戦後の種駒法の普及により生産量を飛躍的に増加させ、2024年において宮崎県は図1. に示す通り日本国内での生産量全国2位のシェアを占めている<sup>3</sup>。

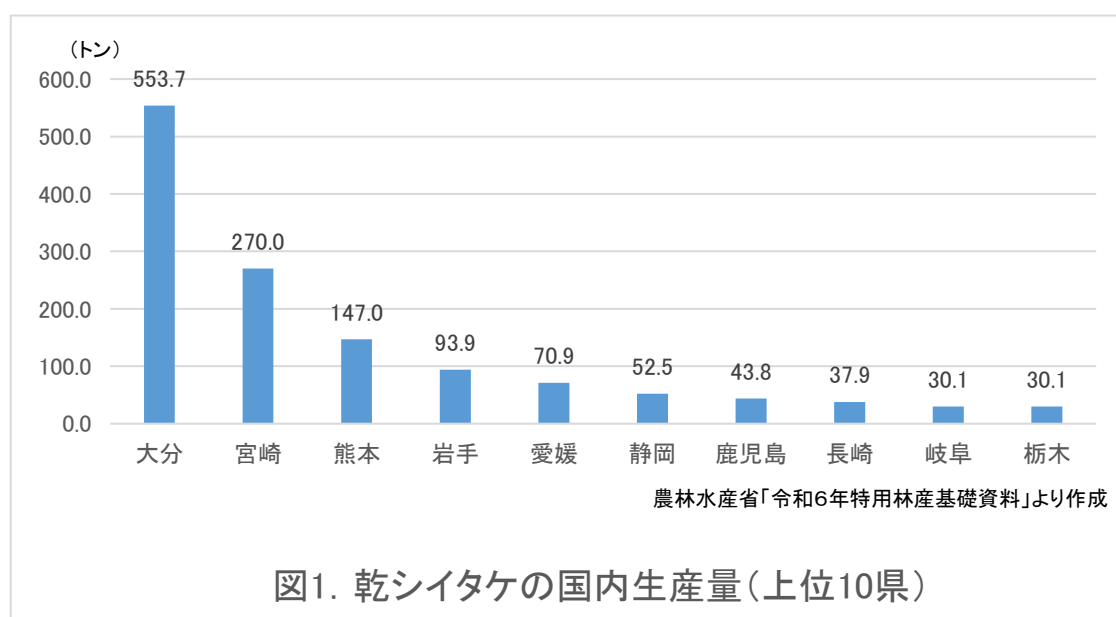


図1. 乾シイタケの国内生産量(上位10県)

### 3. 宮崎県の食文化と乾シイタケ

宮崎県は、北部および西部を急峻な九州山地、南西部を霧島火山帯に囲まれ、東部は太平洋に面している。この地理的条件により、南方から黒潮がもたらす暖気と、山地による北風の遮断効果が相まって、亜熱帯性気候が形成されている。こうした温暖な気候風土は、海の幸や山の幸、里の幸に恵まれ、豊かな自然の味が多様な宮崎の食文化に寄与してきた。

なかでも農山村では乾シイタケや切り干し大根などの保存食が広く利用され、煮しめ、「シイタケ寿司」や「七とこずし」などの混ぜ寿司、すまし汁、和え物など多様な料理の具材や、出汁として用いられている。乾シイタケは様々な行事食に欠かせない食材で、例えば西臼杵郡では、葬式の際に葬儀前に会葬者全員で食べる別れの膳を「おとぎ」といい、里芋、こんにゃく、豆腐、油揚げ、ゴボウ、大根、乾シイタケなどの煮しめの上に煮汁をかけた平皿が出され、葬儀後も参列者や親戚が集い「きのべ」と呼ばれる、なますや煮しめを食べる。延岡地方では、仏事の際に乾シイタケで取った出汁に、豆腐と乾シイタケを細かく切った具材を加え、みりんと醤油で調味し片栗粉でとろみをつけた「椎茸八杯汁」が精進料理として食べられている<sup>4</sup>。このように、乾シイタケは家庭において日常的な食材として定着しているだけでなく、行事においても欠かせない食材として、様々な地域性を反映した伝統料理の食材として使われている。

### 4. おわりに

本研究では、宮崎県における乾シイタケの歴史的変遷と製造方法の発展、および地域の食文化における位置づけについて考察を行った。

宮崎県における乾シイタケ生産は、江戸時代にまで遡る長い歴史を有し、豊富な広葉樹資源と温暖な気候条件を背景として発展してきた。特に高千穂、椎葉、諸塚、米良などの山間地域においては、貴重な現金収入源として地域経済を支える重要な役割を果たしてきたと考えられる。製造技術についても、囲炉裏を用いた伝統的な乾燥方法から、大正時代の地室による木炭乾燥、そして近代の箱型強制熱風乾燥へと技術が進展し、生産効率と品質の向上を実現してきた。こうした製造技術の発展により、宮崎県は大分県、静岡県とともに日本三大産地を形成し、2024年時点で全国第2位の生産量を誇っている。

乾シイタケの地域食文化における意義は、単なる食材としての価値のみならず、家庭料理のほか、「おとぎ」や「きのべ」、「椎茸八杯汁」といった行事食に至るまで、多様な料理形態において重要な役割を担っている点に見出される。これは、乾シイタケが単に栄養摂取を目的とした食材としてだけでなく、地域のコミュニティにおける社会的・文化的関係性を構築する食品として機能してきたことを示唆している。

食育の観点から見ると、乾シイタケという食材は多様な教育的価値を内包していると考えられる。原木栽培から収穫、乾燥に至る長期にわたる生産過程を学ぶことは、生産者への理解を促し感謝の念が深まる。また、照葉樹林文化を背景とした栽培方法は、自然環境との共生や食品が自然の恩恵の上に成り立っていることへの理解を深め

る。生シイタケを保存食として発展させた先人の知恵や生活の工夫を学ぶ機会や、地域の伝統料理を学ぶことで、食文化が地域のアイデンティティや社会関係を形成してきた歴史的経緯への理解が深まる。

しかし近年、山間地域の過疎化や高齢化、食の洋風化、安価な中国産乾シイタケの流通により、乾シイタケの国内生産量は減少の傾向にあり、地域固有の食文化の衰退につながる可能性がある。

今後の課題として、保育・教育現場においては、原木シイタケ栽培や乾燥工程の見学や体験、乾シイタケを利用した郷土食の調理実習などを通じて、子どもたちが乾シイタケ文化を実際に体験して学ぶ機会を得ることができる、体系的な食育プログラムの構築があげられる。

宮崎県における乾シイタケは、地域の自然環境や経済、歴史的背景など多様な要因が相互に作用し形成されてきた。食育基本法の理念に基づき、この豊かな食文化を次世代へ継承していくことは、子どもたちに食の大切さを教えるとともに、地域のアイデンティティを維持し、持続可能な地域社会を構築していく上で不可欠な取り組みであると考えられる。保育者養成課程の保育士資格必修科目「子どもの食と栄養」においては、学生が卒後に保育者として保育・教育現場で、地域の伝統食品を用いた魅力ある食育を実施することで、子どもの理解を促し、次世代の子どもたちが地域社会の活性化や豊かな食文化の継承及び発展を実現できるよう、充実した教育カリキュラムの研鑽に努めたい。

#### 引用文献・参考文献

1. 小川喜八郎、永山久治、守屋健吉（2000）『宮崎の食文化誌 一照葉樹林と黒潮の恵み一』 鉾脈社 pp.108-109.
2. 農山漁村文化協会（2013）『地域食材大百科第9巻 豆乳、豆腐、湯葉、乾物、乾燥野菜・果実、ふりかけ』農山漁村文化協会 p193.
3. 農林水産省「令和6年特用林産物生産統計調査」農林水産省 <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00501004&tstat=00001021191&cycle=7&year=20240&month=0&tclass1=000001021192&tclass2=000001231845>（参照 2026-01-08）.
4. 田中熊雄代表編集（1991）『聞き書 宮崎の食事』農山漁村文化協会 pp.331-332.
5. 小川喜八郎、谷山信之（1984）『みやざき食文化誌 一南国食文化の源流を訪ねて一』 鉾脈社.
6. 農文協（2006）「伝承写真館 日本の食文化⑫ 九州2・沖縄」農山漁村文化協会.
7. 森松平（2001）「みやざき 旬の味ごよみ 一黒潮と照葉樹林の恵み一」 鉾脈社.

# 国際化と高等教育における Active Learning の役割

— 学生指導方法および講義内容の工夫に関する一考察 —

長島 洋介

## I. はじめに

近年、グローバル化の進展に伴い、高等教育機関には従来以上に実践的かつ主体的な学びを提供することが求められている。特に日本においては、知識伝達型教育からの転換が課題とされ、文部科学省は学修者主体を重視する教育改革を推進してきた。その中心的概念の一つが Active Learning（能動的学習）である。そして、既存の知識をなぞるだけではなく、自らの思考で新たな解を導き出す「Creative Active Learning（創造・能動的学修）」の進化が求められている。

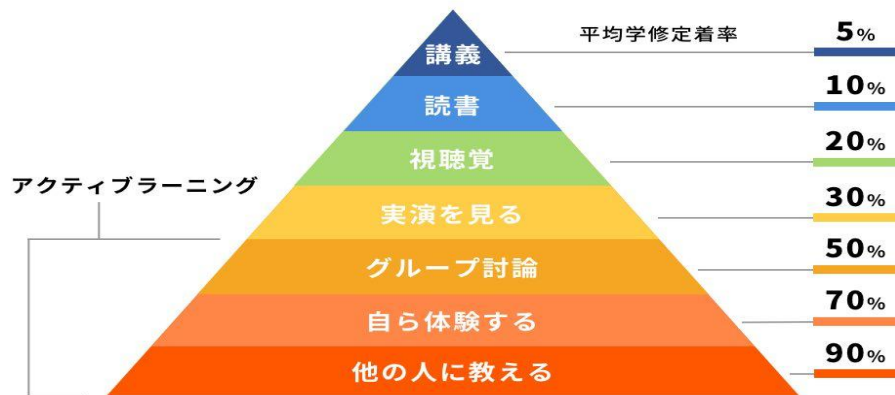
本稿では、筆者の国内外における高等教育現場での教育実践経験を踏まえ、日本の高等教育における Active Learning の意義と課題を整理するとともに、その効果的な導入と指導方法について考察する。

## II. Active Learning の意義と高等教育における位置づけ

文部科学省（2015）は、教育改革の視点として「何を知っているか」だけでなく、「知っていることをどのように活用し、社会や世界と関わるか」を重視する姿勢を示している。これは、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力、さらには学びに向かう力や人間性を総合的に育成することを目的としたものである。

Active Learning は 1960 年代の米国において、高等教育の大衆化に対応する形で発展してきた。ディスカッション、ディベート、プレゼンテーションなどを通じて学修者の主体性と批判的思考力を育成する教育文化は、現在では初等教育段階から体系的に導入されている。「企業や教育機関の 9 割以上が知っている」（Thalheimer, 2006）とされるラーニングピラミッドの概念は、学修者が能動的に関与する学びはより定着率が高いことを示唆しており、Active Learning の理論的背景として広く知られている。

## ラーニングピラミッド



図表 1：ラーニングピラミッド：学習定着率の違い

### III. 日本における Active Learning 定着を阻害する要因

筆者が日本の高等教育機関において担任業務および管理職として得た実践知から、日本で Active Learning を担当講義で定着させる上で、主に以下の4点が課題として挙げられる。

1. 暗記偏重型教育の歴史的継続性である。知識再生産型に慣れた学修者は、発言や議論を伴う学修経験が乏しく、学修方法の急激な転換に戸惑いを示す傾向がある。そして、前例のない活動を行う際に「考えられない」「指示がないと動けない」などの現象が起こる。
2. 国際化への意識および対応能力の個人差・世代差である。ICT 活用能力や語学力、国際的教育動向への理解が十分でないまま指導的立場にある教員の存在は、教育改革を進める上での構造的課題となり得る。
3. 少子化および学力低下への対応として進行する過度な学生支援である。過剰なサポートは、学修者の自律性や課題遂行力を低下させる可能性があり、大学教育が担うべき「社会的自立への移行」という役割とのバランスが問われている。
4. 各教育機関の教員や職員の自己満足とプライドの障害。長年の教員生活で培った経験と自信が壁となり、新しいニーズや教育方針の受け入れと理解を困難としている。

#### IV. Active Learning 推進における教員の役割

Active Learning の効果的な運用には、教員自身の教育観および学修観の更新が不可欠である。高等教育は、高校までの受験中心型教育とは異なり、社会人として求められる主体性や協働性を育成する場である。そのため教員は、単に学修活動を指示する存在ではなく、学び続ける姿勢を示す「ロールモデル」として行動することが求められる。教員自身が主体的に学び、変化に適応する姿勢を示すことが、学修者の態度形成に大きな影響を与える。

#### V. 「苦手意識」を克服する教育実践

筆者が主に担当する英語教育においては、学修者が強い苦手意識を抱く傾向が顕著である。この心理的要因を踏まえ、段階的に成功体験を積み重ねる授業設計を行うことで、自己効力感の向上を図っている。

Active Learning を媒介として、「自ら考え、他者に伝え、行動する力」を育成することは、国際化が進展する社会において実践的に活躍できる人材育成に直結する。完璧なマニュアルが存在しない現実社会において、学修者自身が経験を通じて学びを構築する力を養うことが重要である。

#### VI. Active Learning 拡大に向けた指導方法の工夫

Active Learning の導入方法は、教員の教育経験や実践知によって大きく左右される。単にグループワークや発言機会を設けるだけでは、形式的な導入に留まる危険性がある。重要なのは、学修者が学んだ内容をどのように応用・実践できるかという視点である。これらの心理的障壁を踏まえつつ、段階的に自己効力感を高める授業設計を行い、学修者が「苦手」状態から「主体的に表現できる」状態へ移行するプロセスの構築に努めている。その鍵となるのが、単なる言語習得に留まらない「Creative Active Learning」の実践である。

筆者は、米国および日本の多様な教育機関において、日本人学生および留学生を対象に教育実践を行ってきた。その経験から、学生の特性や学力水準、社会的ニーズを的確に把握した上で Active Learning を設計することの重要性を強く認識している。Active Learning は固定的な方法論ではなく、常に改善と更新が求められる教育実践である。

#### VII. おわりに

日本の高等教育においては、伝統や慣習を重んじる姿勢が、国際化対応への抵抗として現れる場合がある。そのためこの Active Learning の導入には各教育機関内で賛否両論の意見が飛び交っている。しかし、国際社会へと巣立つ学生を育成する責務は、教員一人ひと

りに課せられている。特に専門学校、短期大学、大学の高等境域機関では社会人として送り出す学生にとっては社会人となる学びの最後の砦でもある。そのため、高校教育や義務教育境域機関との学生対応や教育方針とは大きく異なる点が多くある。これらの再認識と常に社会情勢やニーズを理解できる事が現在の教育者に求められていると強く感じる。

教育の変化に対し受動的に対応するのではなく、教員自身が学び続け、試行錯誤を重ねながら学生と共に成長していく姿勢こそが、今後の高等教育に求められる在り方である。本研究および実践は、その一助となる教育モデルの提示を目指すものである。

#### 【参考文献】

1. 文部科学省（2015）「新しい学習指導要領等を目指す姿」 Retrieved from [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1364316.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1364316.htm).
2. 文部科学省（2017）「新しい学習指導要領の考え方－中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ－」 Retrieved from [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/newcs/\\_icsFiles/afieldfile/2017/09/28/1396716\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/newcs/_icsFiles/afieldfile/2017/09/28/1396716_1.pdf).
3. Bonwell, Charles C.; Eison, James A (1991) 「Active Learning: Creating Excitement in the Classroom」 ASHE-ERIC Higher Education Report No.1.
4. Thalheimer, W. (2006) 「People remember 10%, 20%...Oh Really?」 Retrieved from [https://www.worklearning.com/2006/05/01/people\\_remember/](https://www.worklearning.com/2006/05/01/people_remember/).
5. 河合塾（2010）「2010年度大学のアクティブラーニング調査報告書（要約版）」－71－ [https://www.kawaijuku.jp/jp/research/unv/pdf/2010\\_active\\_learning.pdf](https://www.kawaijuku.jp/jp/research/unv/pdf/2010_active_learning.pdf).

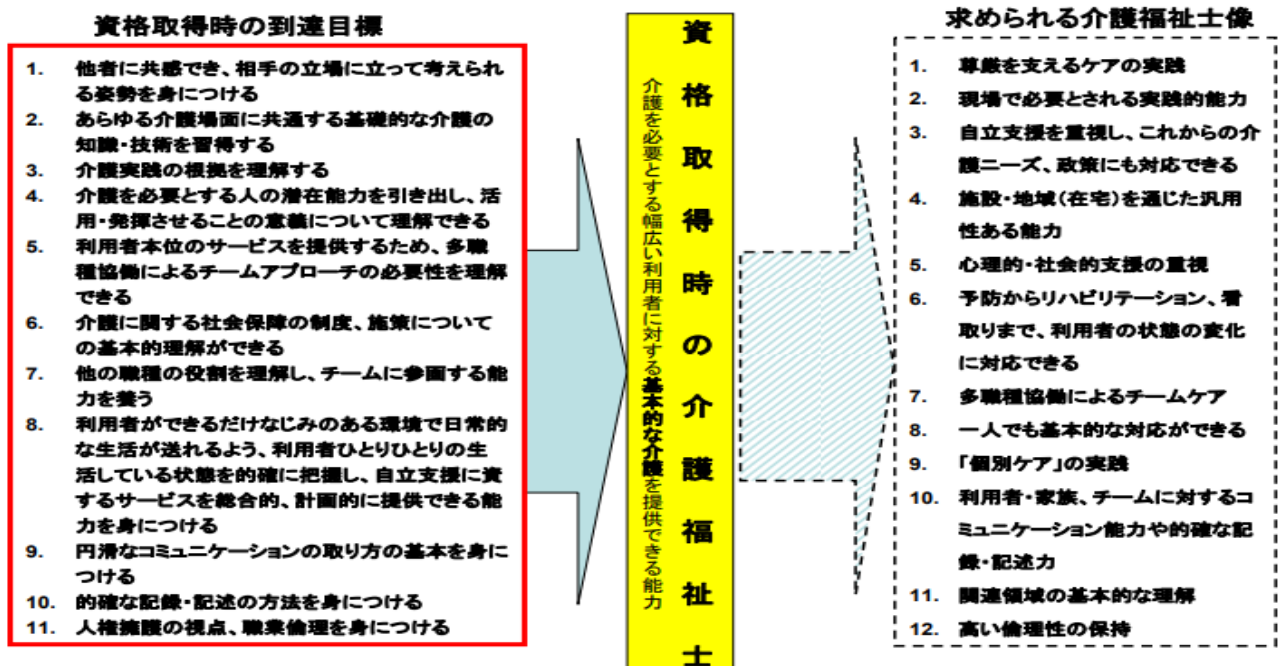
# 介護実習指導を通じた学生指導

新名澄佳

## 1. はじめに

介護福祉士養成が開始されたのは1988(昭和63)年である。養成課程に関して2007(平成19)年カリキュラムの改正が行われ、養成の総時間は1800時間となり、「人間と社会」「こころとからだのしくみ」「介護」の3領域となり、実習時間が450時間となった。このカリキュラムの見直しでは、介護福祉士が身に付けるべき能力や資質を表す「介護福祉士像」が示され、同時に養成施設卒業者には「養成施設卒業時の到達目標」が設定された。更に、下記の目標に加え①チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充②対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上③介護過程の実践力の向上④認知症ケアの実践力の向上⑤介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上が身に付けるべき能力として挙げられている。

## 養成の目標



出典：厚生労働省「平成19年度介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」

## 実習前指導

介護福祉士養成課程においては、学生が実習に臨むにあたり、必要な前後の指導が「介護総合実習」の科目内で年間を通して行われる。その内容は①施設実習・事業所を理解する学習。②利用者を理解するための学習。③介護実習に臨むためのマナーや心得の学習。④記録物の指導。⑤実習施設・事業所への事前訪問等である。各養成校では、これらの指導を行うため、『実習指導要綱』を作成し、介護福祉士の養成課程が始まると同時に実習についての指導を開始する。

本学の「介護実習指導要綱」の目的には、「介護実習を通して、「人間と理解」で学んだ人間の尊厳や、「こころとからだのしくみ」で学んだからだのしくみなど各領域での学習内容を統合させて、介護とは何かを考え、それに応じた個別ケアを実践できる基礎能力を習得する。」と設定されている。また、実習生の心得には、1)入所者の人権を尊重する。2)入所者の安全を第一に心がける。3)守秘義務を厳守する。4)積極的態度和かつ謙虚な態度で実習をする。5)実習時間を厳守し、やむを得ず欠席・遅刻する場合は、事前に施設と学校に連絡する。6)実習中の私用の電話は認めない。7)施設及び職員に対して8)身だしなみ・服装等についてとあり、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく法令の遵守についても記載があることから、学生一人ひとりに自覚を促す指導を具体的事例を交えて丁寧に行う。更に、施設を利用する利用者・家族にとっては、実習生（学生）も職員として認識されるため、言葉遣いや所作についても「観られている」意識を持ち行動すること、専門職としての自覚を持つよう重ねて指導する。

## 介護過程の展開

介護実習では、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・障害者支援施設での実習を行う。各実習により実習期間が異なるが、実習Ⅱ-1・Ⅱ-2の13日間の実習では担当利用者を持ち、介護過程の展開を行う。実習前に学内にてペーパーペイシェントを行い、情報収集の項目やその方の全体像を捉え、その人を理解すること。その内容から生活課題を考え、介護計画を立案することを指導し実習に臨む。このように学内で介護過程の展開について学習しているが、実際に担当利用者を受け持ち情報を収集してみると、その情報は多岐にわたる。また1日のなかでも時間や場所、場面によって変化する情報も多くある。更に、言語的コミュニケーションが図れる方々ばかりではないため、コミュニケーション手段を工夫することやその方の発語の特性を理解することも必要になるため全体像を捉えるまでに時間を要する。また、得られた情報を関連付け・統合化し、生活課題を導くが、学生は保育士資格を取得し保育実習の経験から、「何かその人のためにしてあげたい」との思いが強く自身の思いが介護の方向性に影響する傾向にある。森(2011)は、「高齢者に対する「生活支援」の介護の目的とは、できなくなってしまったことや失われた機能の再獲得を目指すものではなく、その人に残された能力を活用し、その人なりに納得いく日々を送れるよう支援していくものです。」<sup>1)</sup>と述べている。その為、介護過程を展開する際には、その方が生活を継続するために本人の力を発揮できる生活課題を導く力を身につけることが重要である。

## 実習巡回指導

介護福祉士養成における介護実習では、実習期間の1週のうち1回以上の巡回指導を行う。巡回の際には施設の実習指導者に学生の実習状況を確認し、問題や学生の行動で気になるところは無いか、指導が必要なことは無いか確認を必ず行う。その後学生指導の時間とスペースをいただき、学生側にも困りごとや確認事項がないか、学生が話しやすい環境作りを行い学生の現状に寄り添った巡回指導を意識して行った。学生によっては自身の感情を言葉にすることが難しい者もあり、現在の進捗状況を確認しながら細かな表情の変化やメンバーとのやり取りの様子を観察し、適宜助言や指導を行った。

また、介護過程の展開においても登学日の指導に加え学生が担当する利用者に巡回の際、可能な限り直接声をかけさせていただき、教員もその方の現状を限られた時間ではあるが観察し情報収集を行う。そこで得られた情報を基に登学日や修了研究の中で、学生の困りごとに対し具体的な指導・助言を適宜行うことができた。

## 実習事後指導

各実習終了後には、実習期間での体験を「個人まとめ」をA3用紙にまとめ、実習期間を通して体験したこと・指導者の助言より考えたこと・今後の自己課題を文章化することにより自己の学びを客観的に捉えられるよう振り返りの機会を持つ。更に、その個人まとめをその他の施設での実習を体験した学生とグループワーク内で共有し、より多くの利用者理解ができるよう報告会を実施する。昨年まではこの報告会を、発表形式で行っていたが、発表準備に多くの時間を要し一部の学生への負担が大きいこと、発表の際には聴講する時間が長く、一方的な情報発信となり活発な意見交換を行うことができないことが課題であった。その為、本年度は4回の実習を通し、ディスカッション形式での報告会を実施した。各グループに障害者支援施設・特別養護老人ホーム・介護老人保健施設とそれぞれの学生を割り振り、テーマに沿って体験した情報を共有する。始めのテーマは指定するが、自由に意見交換ができる時間を設定したことで、実習期間を通して経験したこと・疑問に感じたこと・指導者からの助言等自身の考えやその支援が必要な意味を含め共有することができていた。

## 報告会後の学生の感想

報告会后「他施設の実習状況・体験を共有し考えたこと」に、ついてまとめ自身の考えをまとめる。

- ・同じ支援内容であっても、施設によって全く手順が異なっていることに驚いた
- ・情報収集をするにあたって大変だったことやコミュニケーションにおける大変さなどを皆で共有・共感することができた。
- ・大変さや難しさを感じる場面が少しずつ異なっており、皆がどのような環境で実習を行っていたのか知ることができてよかった。
- ・種別の異なる施設では、それぞれの支援方法が考えられていて、1つひとつ特徴がはっきりとしていると感じた。

- ・自分の計画した内容に対し、共感してくれたり質問してくれることで、より深く理解してもらえた。また、相手の話を傾聴しながら共感もすることで、お互い話しやすい環境ができると気付けた。

- ・自分以外の意見を聞き、新しい知識や考え方を知ることができ、楽しかった。

上記のように、多くの体験をグループで共有することで、新たな気づきや理解が得られていることが分かる。実習を体験する機会はそれぞれ決まっており、体験できる内容には限りがあるが、それぞれの体験した内容を共有することで、更に介護福祉士の専門性について考える機会を持つことができている。

## 修了研究

実習Ⅱ－1・Ⅱ－2にて、1人の担当利用者を受け持ち、介護過程を展開する。その支援について国家試験終了後に自身の取り組みを『修了研究』として振り返る。

実習期間は限られた日数の中で情報を収集し、生活課題を考え、計画を立案し、計画を実施する。よって実習期間では時間的余裕・精神的余裕がない中様々な記録に追われながら介護過程を展開する。その為、自身の関わりがその方を尊重したものであったか、介護の視点は適切なものであったか、修了研究を通して改めて展開を見直す機会を持つ。

介護福祉士の専門性について、森(2011)は「さりげない関わりや観察から一人ひとりの好みや意欲、さらには隠された可能性を探し出し、少しでも利用者その人のできることが増やせるよう工夫して関わっていきます。そして、残された力のなかで利用者その人自身が生活を十分に楽しむことができるよう支援していきます。」<sup>1)</sup>と述べている。

実習期間では、正しいニーズであると考え支援した内容が、実際は自身の思いが強く反映されている場合や優先順位の高いニーズが他にあることに修了研究を通じて気づくことがある。そこには自身の物事を捉える「観察力」や「先入観」が影響し、物事を判断する際には「価値観」、「固定観念」が適切な判断を阻害していることに気づく学びの機会となる。

## 終わりに

現在、介護現場において ICT 機器の導入が積極的に行われ、介護福祉職の業務改善、入所者の生活改善が図られている。そのような現場の変化に対し、適応できる人材育成が求められている。教育現場として学生への適切な指導力・学習できる環境が必要である。

介護福祉士を目指す学生に対し、自身の生活の場を実習生の学びの場として提供いただいた利用者の方々、またお忙しい中、学生指導に関わっていただいた施設職員の方々に感謝いたします。

## 引用文献

### 【引用文献・参考文献】

1. 森繁樹(2011)「介護のちから」中央法規出版株式会社 p.8,p.62.
2. 鈴木幹治(2019)「介護福祉士の養成カリキュラム改正を見据えた介護実習科目の実習指導体制のあり方に関する調査研究事業報告書」公益社団法人日本介護福祉士会
3. 荘村明彦(2023)「介護福祉士の専門性とは何か」中央法規.
4. 新カリキュラム対応介護実習指導の内容とポイント(2020),厚生労働省,  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000651536.pdf>,(2026.2.13 閲覧)
5. 求める介護福祉士像,<https://www.jaccw.or.jp/about/fukushishi/image>. (2026.2.13 閲覧)

# 短期大学生が学校茶道に関わる意義について

山本 優子

はじめに

明治維新を経た時期、日本の伝統文化は壊滅的な打撃を受けた。しかし、明治政府の高官やこれを支えた経済人が、次々と海外へと流出する美術品の阻止と伝統文化の保存を目指した。1) 益田鈍翁、根津青山、原三溪、小林一翁、畠山即翁、野村徳庵、五島慶太ら数寄者である。それと並行するように学校教育に茶道が科目に加えられ、数寄者の茶は終焉を迎えるが、その後学校茶道の時代へと移っていった。

令和7年度6月から本学に茶道同好会が発足し活動を始めている。学生達が伝統文化「茶道」を始めようと思った動機は何か、稽古を通して何を感じ魅力を感じているのか。短期大学生が「茶道」に関わる意義について考える機会としたい。

## I. 茶道部の活動

明教庵には第34回から第41回までの定例茶会の記録及び芳名帳が保存されており、2014（平成26年）まで茶道部が活動していた記録が残されている。

第1回から第33回までの記録は残されていないが、第34回から第41回までの記録から、1年に1回のペースで茶会が行われていることから遡ると、1965（昭和40年）宮崎女子短期大開学から8年後の1973（昭和48年）に第1回定例茶会が始まっていることになる。定例茶会は毎年、秋に開催されており、2009（平成21年）、学園創立70周年の年に明教庵が改築されて以降では、2010（平成22年）に一旦減少がみられるが、盛んに行われていたことがわかる。

「宮崎学園短期大学 茶道部の活動(2007～2014)」

回	西暦	和暦	月日	参加人数
第34回	2007	平成19年	記載なし	62
第35回	2008	平成20年	10.25(土)	46
第36回	2009	平成21年	10.24(土)	80
第37回	2010	平成22年	10.23(土)	51
第38回	2011	平成23年	10.22(土)	90
第39回	2012	平成24年	10.27(土)	83
第40回	2013	平成25年	10.26(土)	110
第41回	2014	平成26年	10.25(土)	101

## II. 茶道同好会の活動

同好会の会員数は、現在 3 名。流派は裏千家で、稽古は、基本的に放課後行っている。学生の入会の動機は、以下の通りであり各個人により異なりが見られる。

### 1. 茶道同好会への入会の動機

対象学生	入会の動機
保育科2年2年コース	茶道の資格取得を希望。取り組んだことの証を形に残したい。
保育科1年3年コース	高校の茶道部での経験を活かし、更に稽古を続けたい。
現代ビジネス科1年	興味があったので。

### 2. 本年度の活動

#### ① 「まちの素材にあかりを灯す～茶室からはじまる共創ワークショップ～」

現代ビジネス科伊賀彩子教授の研究において、茶道同好会に共創ワークショップへの参加依頼があり、1年生2名の学生が着物を着て参加。伊賀教授が後見を、筆者（山本）が点前を行った。

香梅庵は四畳半本勝手の茶室。綾の陶芸家、泰田久史氏作の花入れ、茶碗、地元素材を使用した菓子が用いられた。茶碗の質感や色合、形、大きさ、手触りなど実際に手に取った感想等が思い思いに語られ、茶席での会話を通してコミュニケーションを取り、和やかな一座建立の茶会が催された。

日 時 2025年12月21日（日）  
第1部 10：30～11：30 客：3名  
第2部 13：00～14：00 客：2名  
場 所 安井息軒記念館 茶室「香梅庵」



花入：泰田久史氏作



茶会に参加した学生  
於：香梅庵前

今回の茶会に参加した学生2名にアンケートを実施した。

なお、『教育研究第22号』への掲載にあたっては、同意を得ている。

○着物を着て茶会に参加した感想を自由に書いてください。

学生B・・・初めて着物を着るといふ貴重な機会をいただき、大変嬉しく思いました。

学生C・・・不慣れな点も多く、所作を誤ってしまう場面もありましたが、大変貴重な経験となりました、また、普段はなかなか着る機会がない着物を着ることができ、とても楽しい時間を過ごすことができました。

○お茶会に臨むまでの気持ちや、終えての感想を自由に書いてください。

学生B・・・お茶会に臨むまでは、あまり緊張せずに過ごせました。ただ、終えた後、お客

様に何か迷惑をかけていなかったと少し不安になりました。

学生 C・・・お茶会を終えて、今回の経験を通して自分にはまだ多くの改善点があると感じました。所作や立ち居振る舞いを振り返り、今後はより丁寧に行動できるよう心掛けて行きたいと思います。

○心が通うお茶会に必要なものは何だと思いますか。

学生 B・・・お客様に対する礼儀を大切にすることだと私は思います。

学生 C・・・相手を思いやる心。丁寧な所作と落ち着いた態度、場を大切にする姿勢。

○茶席の会話について、感じたことを書いてください。

学生 B・・・お客様の会話をプロジェクターで映し出されて、とても分かりやすかったです。

また、自分の知らなかった宮崎の魅力を知る貴重な機会となりました。

学生 C・・・基本的に水屋にいることが多く、会話を十分に聞くことができず内容もあまり覚えていないのですが、海外の方に日本文化を教えていらっしゃる先生のお話や、所作に捉われず会話を楽しんでいらっしゃる様子を拝見し、このような形式のお茶か気もあるのだと知ることができました。

○その他

学生 B・・・茶室を使用した感想。安井息軒記念館にある茶室の中を初めて拝見しました。いつもお稽古している場所とは大きく違うことに気づきました。

学生 C・・・限られた空間の中で動くことに緊張もありましたが、静かな雰囲気の中で一つ一つの動作を丁寧に行うことの大切さを学ぶことができました。茶室ならではの空気を感じながら、貴重な経験をさせて頂いたと思います。

## ② 海外留学生の茶道体験

日時：2025年7月11日（金）

場所：宮崎学園短期大学 明教庵茶室

2025年7月8日～7月17日、世界展開力事業のSTEP3受入れにて、米国・台湾・韓国から22名の学生が迎え入れられた際、茶道同好会を立ち上げた学生Aさんが積極的に参画。明教庵茶室に韓国からの留学生4名を招き、一碗を通して国境を越えた交流がなされた。

## Ⅲ. 裏千家学校茶道の歴史と同好会で学生が取り組む点前

裏千家13世圓能斎(1872-1924)は、明治44年、学校茶道指導者のための「茶道夏期講習会」を開催。また、圓能斎の綱子夫人(宗綱)は、京都府立京都第一高等学校(現京都府立鴨沂高等学校)の前身、女学校女紅場の茶儀科教師として茶道を指導している。

茶道同好会では、下記の3つの点前に取り組んでいる。これらの点前の共通点は、近代に入り考案された点前であるということであり、今日まで続く学校茶道の礎となっている。

### 同好会で学生が取り組む点前について

点前	概要
盆略点前	裏千家 13 世圓能齋が学校教育に生かすための点前として考案。2)
千歳盆点前	裏千家 14 世淡々斎 (1893-1964) の還暦のお祝いに、嘉代子夫人の好みで考案された。事務所の机の上や家庭の団欒等気軽に立てられる点前であり、もちろん茶席でも用いることができる。基本は「盆略点前」であり、学校茶道においても「盆略点前」の次に稽古を行う点前である。
茶箱点前	裏千家 11 世玄々斎(1810-1877)が最初に雪、月、花の点前を創案。さらに四季を通じた点前を望まれ、卯の花点前を加えられた。この卯の花点前は、雪、月、花の点前を簡略化し、平易簡略を主旨として考案され、その後 13 世圓能齋が多少、改良されて、現在の形になっている茶箱の平点前と称されるこの点前は、器物の扱いがわかりやすく点前の中に取り込まれており、茶箱の稽古を始めると、最初に習得する点前である。3) 月、雪、花点前が伝物であるのに対し、卯の花は伝物になっておらず、同好会においても取り入れている。

#### IV. 終わりに

宮崎学園短期大学茶道部定例茶会最後の記録から 11 年を経過して、本年度、茶道同好会が活動を始めた。今年度は保育科 3 年コースが設置されて 2 年目にあたり、午後の時間の使い方の一例として、学業・アルバイト以外にこの同好会での活動があげられる。

茶道同好会の内 2 名は、高校にて茶道部に所属しており、これまでに身に付けた茶道を継続することを望む学生であった。また、茶会の際、祖母から譲り受けた着物を身に付けた学生や、祖母が昔、茶道を嗜まれていた学生もいたため、家庭環境も茶道を継続するきっかけに繋がっているようであった。そして、7 月には世界展開力事業に参加する学生が、国際交流の場面において自国の文化として茶道・着付けを紹介する場面も見られた。

明教庵茶室に、再び生命を吹き込んだ茶道同好会の学生達。学生個々の多様性、興味・関心を伸ばし、自己成長の場として、同好会の存在は意義深いものであると考える。

己を高め修練する場としての明教庵。施設とは求められ利用されて生かされるものである。伝統文化の未来は、次の時代を担う世代の若者達が大きな力となるであろう。

#### 参考文献

- 1) 谷端昭夫(2007)『よくわかる茶道の歴史』株式会社淡交社 p.249.
- 2) 千宗室監修(2009) 裏千家今日庵歴代第 13 卷『圓能齋鉄中』株式会社淡交社 p.45.
- 3) 千宗室監修(2012) 裏千家茶道『茶箱の鑑賞と点前』株式会社淡交社 p.38



本書の内容の一部、またはすべてを許可なく、  
無断で複写、複製、転載することを禁じます。

令和 8年 3月

令和 7年度  
教育研究  
第 22号

編集・発行

宮崎学園短期大学 FD 推進委員会

〒889-1605 宮崎県宮崎市清武町加納丙 1415

TEL 0985-85-0146

FAX 0985-85-0101

